

令和3年度事業計画

学校法人 熊本学園

【学校法人熊本学園】

I 基本方針

1. 令和3年度事業計画の策定にあたって

学校法人熊本学園は、「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」の建学の精神のもと、設置学校ごとに教育目標を掲げ、地元熊本における私学の雄として真摯に教育に取り組んでいる。5年ごとに策定している学校法人熊本学園中期経営計画は、令和3年度から第2次計画に入る。そこに掲げる明確なビジョンと目標のもと、学園を取り巻く環境の変化に対応した改革を進め、学生、生徒、園児の定員確保に努めていく。

学校法人熊本学園第2次中期経営計画（2021～2025）では、2025年度に向けた将来像として「建学の精神を基調とし、今後の予測困難な時代を生き抜いていくため、地域に根ざした教育機関として地域と社会をつなぎ、グローバル時代に求められる人材を養成し、創造的研究の推進によって社会の発展に貢献する。また、地域に存立する教育機関として、進取の気性をもって地方創生を牽引し、持続可能な地域振興を推進する。」学園を目指す。具体的には（1）学生・生徒・園児の夢の実現を支援し、時代の荒波をたくましく乗り切る有意な人材を輩出する学園、（2）創造的研究に積極的に取り組み、社会の発展を支える知の拠点となる学園、（3）持続可能な地域社会の発展に貢献する地域の拠点となる学園、（4）将来にわたって永続的に発展し続ける学園、の4つを5年後にあるべき姿とした。

将来像を実現するための中期計画（分野ごとの戦略目標と戦略）、そして行動計画を立て、将来像が達成されたかどうかをみる指標としてKGI（重要目標達成指標）を設定した。さらに、KGIを達成する過程で、必要な業績の評価を行うための指標としてKPI（重要業績評価指標）を戦略目標ごとに設定した。指標を設定することにより進捗管理を機能させ、計画に実効性を持たせる。

2. 学園の概況

少子化、地方創生、地方国立大学定員増の動向、新学習指導要領、ICTの加速化、Society5.0で実現しようとする超スマート社会、新型コロナウイルス感染症の経済への影響といった環境にどのように対応するかが学園の存在感を大きく左右する。

少子化の加速は学生生徒園児の募集活動に大きな影響を及ぼす。また、学生生徒園児の各家庭の経済状況や学生の就職先への影響は憂慮すべきことである。

一方で、地方への人口分散、地方創生政策推進、熊本都市圏の再開発の進行、超スマート社会、社会で進行する多様性、それらを背景とした教育行政の変化等を踏まえ、実践的な教育や学習者主体の学び、学生生徒園児一人ひとりに寄り添った教育・支援の実現は、学園の存在感を大きく向上させることができる環境ともいえる。

学園が有する教育力や研究力を社会に積極的に還元していくことに力を注ぎたい。そのために、学園の経営基盤である、人材、組織、財務、施設設備を充実させていく。

3. 取組みの概要

1) 第2次中期経営計画（2021～2025）の推進管理

学校法人熊本学園中期経営計画推進管理本部のもと、主に数値目標による進捗管理を行っていく。各設置学校及び法人部門の行動計画における取り組みの目標達成状況を踏まえ、KGI（重要目標達成指標）及び KPI（重要業績評価指標）に照らして検証を行う。指標の達成状況を検証することで、指標にひもづく取り組みがそれぞれ機能しているか、取り組みは十分であるかといった視点で行動計画を見直していくことができる。

2) 人材育成、働き方改革

第2次中期経営計画では、学園の将来像を実現するため、①何事もすべて「学生・生徒・園児のために」を第一に考え、行動する。②地域のために、地域に寄り添い、地域を想い行動する。③グローバルな視野を持ち、常に知識を磨き、積極的に新しい物事に挑戦する。の3つを行動指針として掲げた。

行動指針をすべての教職員が理解し納得して実行するためには、すべての教職員が意欲を高め、知識や技術を磨き、能力を最大限に発揮できる働きやすい環境をつくることが必要であり、その構築を目指す。

3) 法人ガバナンスの実質化

学校法人経営には、自主性・公共性はもとより安定性・継続性が重要である。また、私学を取り巻く状況の変化に対応するためには、加えて戦略性・機動性が必要であり、そのために法人ガバナンスの実質化が必要である。令和2年4月の私立学校法改正に沿って法人運営組織と体制整備を進めることができた。今年度はその実質化に着手する。

4) 財務基盤の向上

財務基盤の安定と向上のため、収入に関しては、教育、学生等支援、広報活動、募集活動等の充実による学生生徒等納付金の確保、補助金の確実かつ積極的な獲得を目指す。支出に関しては、コスト構造の見直し等により、人件費比率をはじめとした経常経費の比率改善を図り、経常収支差額比率の目標達成を目指す。

5) 施設設備の充実

教育研究環境の改善と安心安全な環境整備のために策定した中長期的な施設整備計画に基づき、キャンパス整備とアメニティ向上を目指す。また、将来に向けた教育研究施設等の整備に取り組むためのキャンパスマスタープランを策定する。

II 令和3年度事業計画

1. 重点項目（第2次中期経営計画 法人行動計画）

《分野VI 人と組織》 戦略目標：人が成長しそれを活かせる組織

戦略①能力の向上と教職協働推進のための様々な仕組の構築

戦略②すべての教職員が活躍する働きやすい職場作り

戦略	施策	取組み	取組概要	2021 年度目標
①	人事制度の整備及び事務組織の強化	職員の能力を向上させる仕組みの構築	職員の能力を最大限発揮できるように、職位ごとの役割と責任を明確化し、職位や求められる職員像に応じた職務の提供ができるような仕組みをつくる。また、能力向上のために必要な研修を計画的に実施するとともに自己研鑽を支援し職員の成長を後押しする。	現状分析 制度設計
		効率的で機動的な事務組織の実現	業務の可視化、整理、業務分担の見直しをすることで業務を効果的に遂行し、企画立案、改善等に注力できる環境をつくる。また、役職者の権限と責任を明確にし、マネジメント力の向上を図り、意思決定を効率的に行い決定事項を迅速かつ確実に実行する体制をつくる。	現状分析 業務整理
②	働き方改革への対応	魅力ある職場づくり	労働環境に関わる課題を解決するため、長時間労働の是正、休暇の取得率向上など、労働時間の適正化を図り、すべての教職員がやりがいと充実感をもって自律的かつ創造的に業務に取り組み成果がだせる魅力ある職場づくりを目指す。	年間 1 名あたりの超過勤務時間 550 時間以上 0 名 振休・代休消化 100% 年次有給休暇 40%以上の取得者 20%
		多様で柔軟な働き方の実現	育児・介護・病気療養との両立支援、非正規雇用のあり方、柔軟な勤務体系などを時代にあった制度に見直し、誰もが利用でき、個人の事情に合わせた多様で柔軟な働き方を選択できるよう改善する。	現状分析 制度見直し

《分野Ⅶ 財務・施設設備》 戦略目標：経営基盤の安定と強化

戦略①ガバナンスの強化

戦略②財務基盤の向上

戦略③施設設備の充実

戦略	施策	取組み	取組概要	2021 年度目標
①	ガバナンス強化のための環境整備	ガバナンス強化のための制度整備	学校法人の自律的なガバナンス及び経営基盤を強化するため、未整備の法人運営上の仕組みについて整備と運用を行う。また、構築したガバナンスの概要については、社会に公開することにより透明性の向上を図りつつ、ステークホルダーからの信頼を得るよう努める。	未整備の仕組を点検、規定整備
		ボード・ディベロップメントの実施	役員に対して、学園における事業の課題や問題点を役員間で共有し、また、学校法人の運営に関する法規や仕組みについての理解を深める機会を設けるため、複数回の研修を実施する。学校法人経営に必要な情報について理解を深め、意思決定の助けとする。	研究会 年 1 回以上
②	安定した収入確保と支出削減	教育活動収入の安定的な確保	学納金の適切性の検討を行う。また、確実な補助金獲得を含めた教育活動収入全体についても積極的・計画的な確保を図る。	教育活動収入 6,911 百万円
		収益事業収入の確保と事業拡大の検討	収益事業の事業拡大について検討する。特に学校法人の遊休不動産の有効活用について検討する。	計画の策定
		コスト構造の再構築による支出削減	効率的な予算配分に向けて現予算配分を再検討することで、コスト構造を再構築して支出削減を図り、戦略的予算配分を実現する。	経常支出 6,869 百万円

③	施設設備の計画的実行と学園資産の運用管理	施設設備計画に沿った教育研究施設等の整備	教育研究環境の改善と安心安全な環境整備のため、施設設備の維持管理・更新および省エネルギーやキャンパスアメニティの向上を目指した施設設備計画を策定し、計画に沿って実施する。	計画の実施
		将来に向けた教育研究施設等の整備 (キャンパスマスタープラン)	環境、必要性、築年数、中長期ビジョンを踏まえた、教育研究施設や福利厚生施設などの施設の充実に図る計画を策定する。	計画の策定
		学園資産の運用管理	学園が保有する資産を適正に管理し、効率的に運用する。施設の積極的活用や遊休地の有効活用を再考する。	計画の策定

2. 具体的事業

	項目	取組内容	所管部署・推進機関等
1	中期経営計画進捗管理	①実効性のある計画とするため、計画推進及び進捗管理を確実に実行する。 ・年度ごとの行動計画達成度評価、KPI、KGIの達成度評価 ・年度ごとの行動計画及び目標の検証と見直し	企画課 中期経営計画推進管理本部
2	事務組織、人材育成	①事務組織改善の検証、人員配置検討を実施する。 ②コミュニケーション向上・情報共有・意識共有を促進するため、管理職と課員の面談・指導を効果的に行うなどの取り組みを実施する。 ③求められる役割、責任を明確にし、職務を遂行するための研修、自己研鑽の支援等を行う。	人事課
3	働き方改革	①働き方改革の基本方針と課題及び対応方針の周知と共有を行う。 ②取り組みの優先順位をつけ、迅速に実行する。	人事課 常任理事会
4	法人ガバナンス	①未整備の法人運営上の仕組を点検し、必要な規定等の整備を行う。 ②学校法人運営に関する法規や仕組みの理解を深めるため、年1回以上の研究会を実施する。	企画課 常任理事会
5	財務基盤	①収入の要である学費等の適切性の検証を実施する。 ②予算費目について、部署ごとではなく全体を見渡し、効果的で効率的な支出・戦略的投資ができるようコスト構造を見直す。 ③収益事業の拡大可能性について検討する。	経理課 常任理事会
6	施設整備	中長期的な計画に沿った施設設備の充実 【大学】 ①建物・構築物 11号館屋上防水改修工事(約29百万円)、12号館空調オーバーホール(約23百万円)、12号館LED照明更新(約18百万円)、14号館空調更新(約112百万円)、学生会館トイレ改修(約111百万円)、学生会館エレベーター更新(約17百万円)、第4電気室高圧機器更新(約44百万円) ②教育研究用機器備品 教室映像・音響機器更新(約6百万円)、第5LL・第6LL教室PC・什器更新(約9百万円)、学修ポートフォリオ導入(約8百万円)、自動証明書発行機追加(約5百万円) ③情報環境整備 各建物LAN機器更新(約13百万円) ④キャンパスアメニティ向上 7号館学食改装(約20百万円) 産業資料館の活用、新1号館学生コモンズの活用、キャンパス地図、グリーンキャンパスとの協力、8号館しょうがい学生対応等について検討し、できるところから実施する。 【高等学校】 教育環境整備(約43百万円)、情報環境整備(約11百万円) 【中学校】 教育環境整備(約8百万円)、情報環境整備(約2百万円)	管財課 ICT統括室 総務課
7	危機管理	学園としての危機管理体制の整備 ①危機管理マニュアルを策定し、周知する。 ②避難訓練のあり方について再検討し、実施する。 ③情報セキュリティポリシーを施行し、情報セキュリティインシデント対応マニュアルを整備する。	総務課 ICT統括室

【熊本学園大学】

I. 基本方針

1. 令和3年度事業計画策定にあたって

令和3年度の入学予定者は、この数年のトレンドを維持し、収容定員充足が見込まれる状態になっている。少子化の困難な状況に加え、令和3年度はコロナ禍の影響が大きく作用し、大学を取り巻く状況は大変厳しいものがある。このなかで、令和2年度末で第1次中期経営計画の実施が修了し、令和3年度から第2次中期経営計画のスタートの年にあたる。

昨年8月に新学長が就任し、「夢を語ろう～創立100年への礎の構築～」というビジョンのもとに、以下の基本方針であたらしい熊本学園大学を目指す。

(A) 教育における学生第一主義のもとで、学生の成長が実感できるよう教育力の一層の向上を図り、教育プログラム、教育体制、教育環境を充実していき、結果として、学生が本学に入学し卒業してよかったと思える大学として「学生の満足度最大化」を目指します。とくに、少人数教育の充実と学部枠を越えた弾力的な教育プログラムの編成も視野に入れ、学部横断的なプログラムを社会的ニーズと教育資源を勘案して進めていく。また、社会のニーズを取り込むために、文理融合の学びにも積極的に組み込む。

(B) 研究の著しいアピールを期待し、研究の活性化の方策を考えていく。国際的・地域的に突出した研究の実現とともに、その産学官の重層的ネットワークの推進によって、研究成果の高度化をし、また、地域社会・学生に対してその成果の還元をし、大学の存在感を高めていく。この方向で競争資金の一層の獲得への取り組み、研究体制の見直し・大学院再編も検討していく。

なお、また、昨年度社会福祉学部再編の学内合意ができ、それによって一定の入学定員の学内活用が可能になり、学部間教育プログラムの創設をとおして検討することとした。

2. 大学の概況

令和2年5月1日現在の学校基本調査（文部科学省）における大学の概況では、大学数は795校（前年度786校）、学生数は291万5千人で前年度より3千人減少している。国立大学86校・59万9千人、公立大学94校・15万8千人、私立大学615校・215万8千人で、私立大学は、学校数で77.4%（前年度77.2%）・学生数で74.0%（前年度73.8%）を占めており、高等教育において重要な役割を担っている。一方で学校法人等基礎調査（日本私立学校振興・共済事業団）では、入学定員充足率が100%未満の私立大学は、令和2年度は前年度より10校減少して184校となり、全体（集計校593校）に占める割合は2.0ポイント低下して31.0%と、約3割の大学が定員を充足できておらず私立大学の学生確保は依然として厳しい状況である。

18歳人口は、令和3年は114万人であり、今後、令和4年112万人、令和5年109万人と減少し、令和6年106万人、令和15年97万人、令和22年には88万人にまで減少すると予測されている。熊本県においては、令和3年は16,319人であり、令和12年まで1万6千人台で推移し、令和13年は15,870人となる予測である。大学進学率は、令和2年度は全国で54.4%と前年度より0.8ポイント上昇しているが、熊本県では46.4%と前年度より0.1ポイント低下した。今後の18歳人口推計からも学生募集環境は極めて厳しい状況が続く。

一方で、文部科学省の私学助成に関して、入学定員超過による不交付要件が設定されていることから厳しい定員管理を余儀なくされている。また、経営状況及び教育の質についてもより厳しく問われている。そのような状況の中、本学の入学予定者は、令和3年3月26日現在で第一部1,147名、第

二部 14 名、大学全体で 1,161 名となり、4 年連続で第一部入学定員（1,120 名）を充足することができるとの予定である。18 歳人口減少と進学率低迷という環境の中で、高等教育機関として地域社会のニーズに応え人材を育成し続けていくことに不可欠な財政基盤の安定に向けて、適正規模での定員確保を継続していくことに努めたい。そして更なる教育の質向上を目指す。

3. 取組みの概要

(1) 教育改革への取り組み

昨年10月に前述の基本方針（A）を具体化すべく「教育改革会議」を発足させ、令和3年度に以下の取り組みを検討し、進めていくこととした。

- ①学生の納得できる授業の展開が重要であり、そのために授業アンケートによる改善への取り組みの実質化、FDの実質化を検討する。
- ②ナンバリング、アセスメントテストなどを通じて教育成果の可視化をおこない教育の内部質保証を図る。
- ③除籍・退学者率に関しては、その原因を洗い出し、問題を抱えている学生の把握と丁寧な支援、手厚い少人数教育、基礎学力の底上げなどに取り組む。
- ④地域への貢献を本学の理念の一つとしている。これまで、本学では「地域中核人材プログラム」のもとで地域貢献する人材を育ててきているか、改めて、地域をキーワードとした教育プログラムなどとして全学的協力のもとで検討する。また、いろんな角度から地域・自治体との連携を深め地域貢献を進める。
- ⑤教育プログラムさらには学部横断的なプログラムを社会的ニーズと教育資源を勘案して進めていく。また、既存の教育資源の補完という点から、大学間単位互換制度を一層拡大して教育プログラムをレベルアップし、また、県内外の大学間の連携協定、科研による研究者の連携などにより、カリキュラムあるいは教育プログラムを充実させる。
- ⑥データサイエンスに関する学位プログラムの検討をする。

(2) 研究活動活性化への取り組み

研究の著しいアピールを期待し、研究の一層の活性化についての以下の方策を立て、研究成果の高度化、著しい達成を通して、社会・学生へその成果を還元し、大学の存在感を高めていく

- ①国際的・地域的に突出した研究の支援、新しい研究分野への参入支援を行う
- ②科学研究費などの競争資金の積極的獲得への取り組みを促進する
- ③研究活動の自己点検・評価を進め、一層の研究の推進を図る
- ④共同研究、産学官の重層的ネットワークの推進を図る
- ⑤研究費の適正配分、項目見直し
- ⑥研究所体制の見直し
- ⑦大学院再編

(3) 学長裁量経費の活用

以上のような教育・研究活動の促進のため、令和3年度学長裁量経費によって、以下の教育研究の支援を行う。

- ①特定分野研究推進支援（例：データサイエンス研究推進）

- ②国際的研究活動を奨励するため国際会議発表助成、英文校正費助成
- ③地域貢献に資する教育などへの特色ある取り組み支援
- ④学生第一主義の教育のための、初年次学生への教育の充実と少人数教育の充実、学部・学部を超えた取り組みの支援

II. 令和3年度事業計画

1. 重点項目（第2次中期経営計画 大学行動計画）

《分野 I 広報・募集》 戦略目標：選ばれる学園であるための積極的な広報及び募集活動

戦略①地域における学びと課題解決の拠点としての学園の積極的なPRの展開

戦略②地域や志願者層ごとにに向けた広報展開

戦略	施策	取組み	取組概要	2021年度目標
①	大学公式 SNS とマスコミを使った情報発信	大学公式 SNS とマスコミを使った情報発信	各年代ごとに、閲覧数の多い SNS を使い、学生の活動（正課、課外）、研究者の活動（研究、社会活動）、地域貢献（公開講座）などの取り組みを情報発信する。	フォロワー数 Facebook 1940 件 Twitter 2600 件 Instagram 1000 件
		熊本県外での新聞や TV を使った広報展開	大分、宮崎、鹿児島、沖縄を中心に、新聞広告や TVCM を使って広報展開する。「コミュニケーション能力が高い」「活発である」といったイメージで認知度を高める。認知度を測る指標として、大学ブランド・イメージ調査を使う。	大学ブランド・イメージ調査 大学認知度 大分 54%、宮崎 40%、鹿児島 47% 沖縄 20%
		マスコミを使った情報発信	大学の取り組みを、新聞やテレビニュースに取り上げられるよう内容を工夫してメディアリリースの本数を増やす。広告費をかけず、学園の特色を伝えることで地域での存在感を増す。	リリース本数 40 本
	学内の学生生活や研究活動の情報発信	大学公式サイトの充実	各ステークホルダーが必要とするコンテンツを充実し公式サイトで展開、大学の存在を示していく。学生の活動（正課、課外）、研究者の活動（研究、社会活動）、地域貢献（公開講座）などの取り組みを効果的に広報することで、学びと課題解決の拠点であるということを認識させる。	大学公式サイトへの訪問者数（セッション） 570,000 回
		学内情報の収集と管理	広報リソースとなる学内情報（研究、教育、学生生活、就職等）を収集するシステムを構築し、効果的に広報できる仕組みをつくる。	学内システムの構築
	入学志願者層に向けた広報展開	ターゲットを絞った広告の展開	志願者増を目指し各媒体を使い広報を展開する。なかでも WEB 広告は、年代、エリア等細かく設定することができるため、ターゲットを絞って広告を展開することができる。WEB 広告経由の流入者を、資料請求、出願へと結びつく広告を展開する。	WEB 広告の LP 流入数（セッション） 7 月期 5,300 回 1 月期 14,000 回
入試課と連携した広報展開		大分、宮崎、鹿児島、沖縄を中心に入試課の募集活動に合わせて、各メディアで広報を展開する。志願者への認知度を測る指標として、大学通信のランキングを使う。	進路指導教諭が評価する大学ランキング（九州地区） 18 位	
②	入学志願者と地域を対象とした募集活動	生徒・保護者向け募集活動	進学相談会、高校内で実施される進学ガイダンス、オープンキャンパスなどの活動を継続かつ連携して行う。また、受験雑誌、DM、ネットメディア、SNS を活用した募集活動の実施。	受験生接触者数 10,500 人
		地域全体を意識した募集活動	大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県を重点に募集活動を行う。年間プランで WEBDM 配信、紙媒体での DM 発送、進学相談会・高校内ガイダンスの積極的な参加、土日を活用した個別相談会、OC 時の無料シャトルバス運行、地方試験会場の設置などを実施する。	受験生接触者数（重点エリア） 2,000 人

《分野Ⅱ 教育》 戦略目標：学生・生徒・園児第一主義の教育の推進

戦略①教育の質の向上に向けた実効性のある質保証サイクルの運用

戦略②入学後の教育課程へのスムーズな移行のための取組みの強化

戦略③教育課程の弾力的な運用

戦略④地域社会と連携した実践的な教育の推進と教育方法の改善

戦略	施策	取組み	取組概要	2021年度目標
①	教育成果の可視化の拡充と授業評価アンケートの効果的運用	科目ナンバリングの実施	授業科目の体系性・有機的連携を明示することで教育成果の向上を図り、教育成果の可視化を全学的に拡充することによって学生の教育成果を把握すると共に、授業評価アンケートに基づく授業改善によって教育の質の向上に努める。	実施の検討
		教育成果を確実に把握する		教育成果の把握
		授業改善による教育の質の向上		実施案の作成
②	初年次教育の充実	大学の学びへの導入	大学での学びに新生入生がスムーズに溶け込めるように、入学前教育、履修指導、初年次教育、学習サポート体制を充実させる。あわせて、初年次教育の全学的な方針を策定する。	全学的な方針の検討
③	文理融合プログラムの構築と既存のカリキュラム体系の見直し	学位プログラム等の検討	文科省のデータサイエンス教育拡充の方針(2025年までに全学生にデータサイエンス教育を修得させる)に対応できるプログラムの策定に加え、既存のカリキュラムの弾力的な運用(学部横断プログラム)を検討する。	原案作成
		学部横断プログラムの検討		原案作成
④	教育の質向上に向けた実践的・主体的な学びの機会の推進	課題解決型学習(PBL)の推進	社会の変化に対応し、様々な課題解決への一步を踏み出せる人材育成を目的とした課題解決型学習(problem/project based learning、PBL)を全学的に推進する。	PBLを取り入れた授業科目数5科目

《分野Ⅲ 就職・進路・留学・学生等支援》 戦略目標：個別最適化した学生等支援・キャリア教育の推進

戦略①学生等への細やかな支援と支援環境の整備

戦略②様々な学生等が活躍できる場の提供とその活躍を支援する環境整備

戦略③地域の産業界や卒業生と連携したキャリア教育の実施

戦略	施策	取組み	取組概要	2021年度目標
①	成績不振による奨学金の廃止を回避し、退学を防ぐための面談を実施する	日本学生支援機構貸与・給付奨学生(極小単位数)への面談	1年間の修得単位数が0~3単位の場合、奨学金は廃止となる。1年生への面談は、2年次進級後が初めてとなり、春学期つまずいた学生が秋学期挽回することなく廃止となってしまう。そこで、春学期終了時に修得単位数が0-5単位の学生の面談を秋学期初めに実施する。面談では単位修得が難しかった原因を明らかにし、その内容により教育センター、なんでも相談室、教員と連携していく。(参考：2018年度春学期0-5単位15名)	春学期極少単位数のうちの廃止決定率40%
		日本学生支援機構奨学金貸与・給付者(警告者)への面談	2018年度末警告者50名のうち、1年後、警告者のうち46%が休・退学、除籍。在学であっても廃止(卒業延期確定者)が32%。合わせて78%の学生が4年間での卒業までたどり着いていない。警告者に対してこれまで秋学期終了後、年に1度の面談を実施してきたが、春学期の成績の成果を確認し春学期終了後の秋学期初めにも面談を実施する。面談では単位修得状況の確認と、単位修得が難しかった場合には、その原因を明らかにし、その内容により教育センター、なんでも相談室、教員と連携していく。	警告者のうち休・退学、除籍者数・廃止者(卒業延期確定者)の割合75%

①	寮の学習環境等の整備	寮共有部にパソコンを設置し学習環境を整える	オンライン授業も増え、課題等の提出にもパソコンは必須であることから、予算がつけば寮共有部にPCを設置。LAN (Wi-Fi 含む) 環境も整え、学習環境の向上を目指し、志願者増に繋げる。	パソコン台数 (累計) 4 台
	インクルーシブ学生支援センター三位一体の相談支援体制の整備	インクルーシブ学生支援センタースタッフ SD	インクルーシブ学生支援センター (以下、センター) のスタッフの学生相談支援スキルの向上を目指す為に、積極的に学べる機会や研修への参加機会を提供する。センターのスタッフは、一定の専門的知識や相談支援スキルが求められる為、研修の内容としては、学生対応スキルや関連する基礎的知識の修得、相談支援の質の向上、保健管理・しょうがい学生支援・学生相談分野に関連する最新情報や専門的知識を得られるものとする。スタッフの一人ひとりが、ステップアップしていくことの出来る環境を整え、現代の多様で複雑な問題を抱える学生に質の高いサポートを提供し、よりよい学生生活に繋げていくことを目的とする。	スタッフ一人あたりの研修参加回数 1 回
		他大学の学生総合支援部署の実態調査	他大学の学生総合支援部署の相談支援体制、配置されている人員数、職種、基本的な業務内容、独自の取り組みや特色等の項目内容を調査する。方法は、ホームページ等の公開情報の収集や電話による聞き取り、他大学の見学。他大学との情報交換や交流を図ることで、他大学の学生総合支援部署の実態を踏まえ、本学の相談支援体制の改善や更なる機能強化に繋げていく。	調査件数 10 件
		インクルーシブ学生支援センター利用学生の実態調査	インクルーシブ学生支援センター (以下、センター) を利用している学生の満足度等をはかるアンケートを作成し、毎年実施する。満足度をはかることで、センターの現状の課題や学生のニーズを把握し、適切な支援サポートの提供に繋げていく。	学生の満足度 50%
		「なんでも相談室」の相談体制の強化	学内の人材を活用し、公認心理師を常駐させ年間を通して相談できる体制を整える。	
	心身の健康を保つための仕組の強化	「こんにちは、保健室です。」(血管年齢・足指力測定事業)	教職員が個々の心身の健康状況を把握し、メンタルヘルス、生活習慣病等に関する知識を高め、予防に努め自己管理できるようにする。	教職員に対する血管年齢・足指力測定の実施者数 30 人
	ICT ピアサポーターの養成	授業アシスタントの向上	パソコン教室で実施される ICT を利用する授業の支援を行う授業アシスタントの向上を目的として、一定数のアシスタント確保を目指す一方で、アシスタントの支援能力を維持し、授業支援の質の低下を防ぐための研修を充実する。パソコンスキルのレベルアップ、業務のフィードバックや改善、勤務ケア等を目的に 2 回以上の研修を実施する。	授業担当教員の満足度 70% 履修学生の満足度 60%
		ICT コンシェルジュの養成	大学生活において、学生たちがパソコンやソフトウェア、manaba などの ICT の利用を円滑に導入できるよう、授業アシスタントの中から、能力に秀でているものを抽出し ICT コンシェルジュとして養成する。これには、アシスタント講習会での研修や年 2 回の能力チェックを活用する。ICT コンシェルジュは、自習コーナーに常駐し、ICT 支援体制を充実する。この支援により、学生の ICT スキル上達を期待し、学生相互による ICT 利用環境の向上を目指す。	ICT コンシェルジュ利用件数 100 件

②	しょうがい等のある学生への充実した支援	インクルーシブ学生支援センター支援プログラム	インクルーシブ学生支援センターの3つの窓口（保健室、しょうがい学生支援室、なんでも相談室）で、毎年それぞれ1回以上、しょうがい等のある学生のニーズに応じた講座や企画・ワークショップの実施を行う。各窓口において、毎年実施必須の行事の精査と確実な実施に取り組む。プログラムは、要支援学生のよりよい学生生活の支えとなることや自己理解を促すことを目指し、心や体の健康を保つ工夫や社会で生きていく際に必要な様々なスキルの習得のための機会を積極的に提供する。また、アンケートを実施し、参加学生の満足度を上げていく。	実施回数 3回 参加学生の満足度 50%
	様々な分野で活躍している学生をSNSで発信する	Instagram 「KUMAGAKU スポーツ」の運営	体育系サークルの試合や練習の様子をSNSで発信する。画像や動画などは基本的に学生から提供してもらうが、全国大会をかけた重要な試合などには職員も現地に足を運び撮影を行い、良質な素材を獲得できるよう努める。	KUMAGAKU スポーツのフォロワー数 400件
		Youtubeで体育系以外のサークルの動画を配信する	文化系サークルや同好会系サークルなどの活動の様子を動画に収め配信する。基本的に学生が作成し配信まで行う。投稿ができていないか学生課もチェックを行い、滞っているようであれば助言やアドバイスをを行うなど定期的な投稿を行えるよう手助けをしていく。	投稿動画数（累計） 10件
	留学プログラムの充実	留学プログラムの実施	交流協定校への交換留学（1年・1学期）、サマープログラム（1か月）と短期認定留学（1～2か月）や海外就業体験プログラム（1週間）を充実し、学生の学びの機会を安定的に提供する。国内での留学交流（例：オンライン留学）を促進し、本学学生の留学レベルの高度化を図る。 「留学」をした学生からアンケートをとり公表する。プログラムの充実度を可視化する。満足度の向上は、国際交流ブランド化の浸透と定着につながる。	留学前・留学後の学生の満足度 80%
	外国人留学生招致及び留学生と本学学生との交流を通じた異文化交流の推進	大学間交流協定に基づく交換留学生の招聘	本学から学びと体験のプログラムを提供し、留学生は本学での日本語学習及び専門の学修に加え、本学学生や地域住民との交流を通じ、日本語、日本文化、日本社会への理解を深める。 交換留学生が本学での留学を通じて得た高い満足度は、留学生の所属大学の次年度交換留学生の呼び込みにつながり、また、留学生卒業後の本学大学院での学位取得留学の動機となり正規学生の呼び込みの要因となる。	アンケートによる交換留学生の満足度 80%
		大学間交流協定に基づく外国人留学生訪問・研修団の招致	交流協定校の学生（訪問団・研修団）向けに、日本語、日本文化に関する講義や学生交流等で構成する受入れプログラムを提供し、将来的には参加留学生が再び本学へ留学する動機づけとなることを期待する。プログラム内容に対する高い満足度は、次期招致の大きな要因となる。	参加者、派遣大学の満足度 80%
	外国人留学生を通じた異文化交流・多文化共生の発信	外国人留学生弁論大会の実施	留学生の本学での学修、生活の成果を日本語により発表する機会として「外国人留学生弁論大会」を開催する。本学学生や教職員に限らず、地域住民誰でも来場聴衆ができ、グローバル化する地域の異文化交流・多文化共生を促進する。	来場者アンケート（満足度） 80%

③	地場企業や卒業生とのさらなる接点創出によるキャリア支援の推進	キャリアデザイン論の受講者増	地域の産業界や卒業生と連携をとりながら開講しているキャリアデザイン論（「就業力育成 MAP（平成 25 年制定）」のコア科目）の受講者増をめざす。そのために、科目担当者と協力しながらキャリアデザインの重要性について学生および保護者に周知を図る。この取組は、前回の行動計画項目から継続するものである。	キャリアデザイン論の受講者数 Ⅰ 273 名 Ⅱ 120 名 Ⅲ 44 名
		地場企業の担当者や卒業生による業界研究会の実施	合同会社説明会や単独会社説明会の実施については、定期的または事業所の希望によりその都度実施し、学生の内定獲得のための重要な機会となっている。今回、その前段として、現在不定期もしくは小規模な開催に留まっている業界研究会の充実を図る。業界全体の景気動向を把握し、具体的な仕事内容とともに業界の成長性・将来性を研究する機会とする。研究会には、卒業生が活躍する地場企業を中心に協力を仰ぎ、状況によっては Web での説明会を行う予定としている。	業界研究会への参加学生数 300 名

《分野Ⅳ 研究》 戦略目標：研究の高度化と研究機関としての存在感の向上

戦略①研究の高度化

戦略②研究情報の発信と地域との接続性の強化

戦略	施策	取組み	取組概要	2021 年度目標
①	科研費申請の促進	科研費申請に向けた支援体制の充実	採択実績のある本学研究者の協力を得て、科研費申請に向けた説明会等の支援体制を充実させる。	促進の為のデータ収集
	電子資料の整備	学外から電子資料へのアクセスを可能にする	学外からのアクセスを可能にするシステム「Ezproxy」を導入することで、教職員・学生の研究環境を整える。Ezproxy は図書館の契約する電子資料へのリモートアクセスを可能とするシステム。EZproxy の導入によって、図書館は従来の VPN 方式等と比べて大きなコストや手間をかけることなく、「自宅や出張先などから時間や場所の制約を受けずに図書館の提供する電子資料を利用したい」という利用者のニーズに応えることができる。	電子資料へのアクセス数の増加率 2020 年度比 10%
		電子資料を充実させる	電子資料を充実させることで、図書館への物理的なアクセスができない場合でも研究活動に影響が生じないように努める。	電子資料へのアクセス数の増加率 2020 年度比 10%
②	研究情報の集約	研究情報・活動の情報発信	研究課題や研究活動の情報を集約するとともに、研究所、各センターが行う講演会等の活動について情報を集め、広報室と連携し、広く発信する。	情報収集

《分野Ⅴ 学外連携》 戦略目標：地域における連携強化と学園資源の積極的活用

戦略①地域のニーズに応じた学園資源の活用

戦略②協定団体との連携活動の推進

戦略	施策	取組み	取組概要	2021 年度目標
①	公開講座の充実	公開講座の実施回数及び受講者数の増加	公開講座及び講演会の充実を図る。達成指標をクリアするために従来の春期、秋期の公開講座及び「DO がくもん」（熊本日日新聞社との共催事業：年 3 回開催）の実施に加え、全国的に知名度の高い著名人を招聘した講演会を実施する。地域社会に本学の知見、研究成果や全国レベルの情報、話題を提供することができる。	受講者数（秋学期）800 名 受講者満足度 82%

②	協定団体との連携事業の企画、実施	協定機関との連携事業の見直し（需要の掘り起こし）	協定機関の抱える課題について本学への需要（依頼）を発掘し、その課題解決に努める。具体的には教員による専門的知識の提供による課題解決、出張講座の開講、ゼミ等による現地フィールドワークの実施など。協定機関との地域貢献事業の活性化を図る。	協定に基づいた地域連携事業等実施件数 5件
	大学コンソーシアム熊本実施事業の推進	高等教育機関の教育・研究の充実のための基盤整備への協力	コンソーシアム加盟教育機関による模擬授業の開講と、各大学入試担当者による進学相談コーナーの開設による高校生の進学に対する疑問や質問を解消する取組みである、進学ガイダンスセミナーに対して、講座を提供する。	提供講座数 2件
		地域の行政や産業界と連携の参加	産学官連携の機会の増加のために実施している、インターンシップ連携事業や熊本県が主催する一般市民向け講座「キャンパスパレア」、自治体や中等教育機関と熊本の高等教育の改善のために行う「教育のあり方協議」に積極的に参加し、地域連携を深める。	インターンシップ参加者数 40名 講座提供数 1講座 協議会参加回数 3回
		地域社会の教育・文化の向上・発展の推進への協力促進	コンソーシアムで実施している江津湖湧水公園の清掃活動への学生や教職員の参加や、留学生を中心に編成する火の国祭り「大学コンソーシアム連」への参加を通じ、地域活性化の活動を通じた学生・教職員間の連携を深める活動を推進する。	参加者数 清掃活動 20名 火の国祭り 5名
		教育環境の向上に向けた取り組みへの参加	学生教育部会が実施する加盟機関の教職員が集まって行われる FD・SD や、地域創造部会が実施する障害のある学生への教育サポートに関する勉強会に、積極的に教職員を派遣し、知識・技能の向上及び現場レベルでの連携強化を図る。また、学生企画委員会が企画する学生交流推進事業への参加を促進する。	派遣人数 FD・SD 5名 勉強会 1名 交流推進事業 10名

2. 具体的事業

	項目	取組内容	所管部署・推進機関等
1	自己点検・評価	①令和 2 年度の自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成・公表する。 ②令和 4 年度の大学基準協会による認証評価受審に向けた申請書の作成に取り組む。	総務課 自己点検・評価委員
2	内部質保証	①内部質保証推進体制について、学内でのシステムの周知及び情報共有に取り組む。 ②熊本学園大学内部質保証の方針に基づき、教育研究活動の PDCA サイクルを有効的に機能させるための取り組みを一層進める。	内部質保証推進委員会 自己点検・評価委員 総務課
3	教学情報分析	①教学システムの活用を推進し、蓄積されたデータを元に集計を自動化し、教学運営に資する情報提供を迅速に行える準備を進める。 ②教学システムを活用し、学生情報の収集・分析や学生の学修成果の可視化の自動化の準備を進める。Web アンケートの集計作業の効率化を行う。	ICT 統括室 IR 担当
4	方針	①3 つの方針を踏まえ、本学の教育に係る取組みの適切性を確保するための点検・評価を継続して実施し、改善・向上を目指す。達成すべき質的水準や学修成果の把握・可視化及び教学 IR の活用に取り組む。 ②熊本学園大学が求める教員像の継続した検証や周知に取り組む。	各学部・研究科
5	教育課程	①初年次教育や導入教育の検証と改善を継続して行い、カリキュラムの体系化を明らかにする観点から科目ナンバリングの導入を目指す。 ②学生の学習時間の実態や単位登録の状況を把握し、的確な履修指導に繋げる仕組みを整備する。 ③授業科目の到達目標に応じ、従来の知識伝達を中心とした授業に加えて、能動的学習（アクティブラーニング）を更に推進する。特に、課題解決型学習（problem/project based learning、PBL）を全学的に推進する。 ④授業等での ICT 活用支援として、授業サポートをになう学生アシスタントへのサポート体制を充実する。また、課外における学生支援の一環として、e-キャンパスセンター自習コーナーにおいて学生向け ICT 利用支援を行う ICT コンシェルジュ（授業アシスタントから選抜）を養成する。	各学部・研究科 e-キャンパスセンター

5	教育課程	<p>⑤演習（ゼミ）等の少人数クラスによるきめ細かな教育指導に力を注ぐ。 ⑥全学的な視点で現状を踏まえた適切な教育組織（学部学科構成と入学定員）のグランドデザインに基づき、引き続き学部学科の再編を実現する。 ⑦大学院の今後について、大学院将来構想の具体的検討を進める。</p>	各学部・研究科 e-キャンパスセンター
		<p>①地域中核人材育成プログラムの成果を検証し、学部学科を超えたプログラム教育のより一層の充実に向けたカリキュラム改訂を実施する。 ②指導教員、副指導員と協力し、プログラム生の卒業後の進路を見据えたサポート体制の充実を図る。</p>	RC委員会
6	学修成果	<p>①厳格かつ適正な成績評価と GPA 制度の活用に取り組む。 ②学修成果の可視化に向けて、学修成果レポート等の具体的な取組みを継続して進める。 ③学生の学修成果を様々な観点から把握するため、全学部・複数学年でアセスメントテスト及び各種アンケート調査等を実施する。 ④学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握し、教育改善に活用するための取組みを進める。</p>	各学部
7	学生募集	<p>①各学部学科のアドミッションポリシーの点検し、求める人材像や能力を各入学試験においてどう評価するかを整理し、入学者選抜を実施する。 ②適切な定員管理と各入学試験の募集人員に沿った入学者確保を行う。 ③学力層、エリアや重点校等の入試環境を整理し、募集活動を行う。 ④受験生向けの奨学生や特待生の枠組みを継続し、一般入試における入学者数の増加を目指す。 ⑤近年の入試動向を踏まえ、県外からの志願者・入学者増に向けた戦略的な募集活動、入試広報を行う。 ⑥各新聞社や各県教育委員会が主催・後援し、九州地区の各県主要都市や地方都市などで開催される教員・保護者・生徒対象の合同進学説明会に参加する。</p>	各学部・研究科 入試課
8	広報	<p>①Web を活用した広報展開を充実し、クマガクの認知度向上を図っていく。 ②県外における認知度を高める広報施策を積極的に展開していく。</p>	広報室 入試課
9	高大接続	<p>①県内外の実績校との信頼関係構築を図るため、高校教員の進路指導部に定期的な高校訪問を行う。 ②学問研究や進路研究などのニーズに対応した出張講義、進学ガイダンス、総合学習での支援積極的に協力し、高校との連携、実質的な入試広報活動を行う。 ③熊本県内高等学校の校長・副校長等の幹部教員、進路指導主任との高大連携推進のための勉強会、懇談会を実施し、情報交換を行う。 ④付属高校、連携校で個別の連携・入試広報を行う。</p>	各学部 入試課 高大連携センター
10	入試情報分析	<p>①オープンキャンパスや進学相談会等で接触した高校生のデータを活用し、学生募集活動を行う。 ②高校で実施している模試の動向を参考に、学力上位層への継続的なアプローチを行う。 ③学生マーケティングシステムにおける志願者・入学者の追跡調査を行う。 ④入試種別ごとに追跡調査を行い、入試制度の検証を行う。教学システムへ蓄積されたデータをもとに、追跡調査を容易にできるように自動化を行い、入試制度の検証が行いやすい環境を整える。</p>	ICT 統括室 IR 担当 入試課
11	学生支援	<p>①インクルーシブ学生支援センター支援プログラムを実施することにより、しょうがい等のある学生の学生生活の満足度や適応度を高めることに加え、中途退学を防止する。 ②教職員の健康維持や困ったときの相談場所を構築する。 ③インクルーシブ学生支援センターのスタッフ SD、他大学の支援部署や本学利用学生の実態調査、「なんでも相談室」の相談体制を強化する。 ④成績不振による奨学金の廃止を回避し、退学を防ぐために面談を実施する。 ⑤寮共有部にパソコンを設置し学習環境を整える。</p>	学生部
12	課外活動支援	<p>①Instagram「KUMAGAKU スポーツ」で体育会サークルの試合、練習の様子を発信、YouTube で体育系以外のサークルの動画を配信する。</p>	学生部

13	キャリア支援 就職支援	<p>①地域の産業界や卒業生と連携をとりながら開講しているキャリアデザイン論（「就業力育成 MAP（平成 25 年制定）」のコア科目）の受講者増をめざす。</p> <p>②業界研究会の充実を図る。業界全体の景気動向を把握し、具体的な仕事内容とともに業界の成長性・将来性を研究する機会とする。研究会には、卒業生が活躍する地場企業を中心に協力を仰ぎ、状況によっては Web での説明会を行う。</p>	就職課 就職委員会
14	国際教育	<p>①国際教育（交流）プログラム等の実施成果を分析・検証し、その結果をもとにプログラムの改善を図り、本学の国際教育（交流）プログラムの更なる充実を図る。</p> <p>②外国人留学生の受入れ拡大のため、新規協定校の開拓に努めるとともに、外国語版ホームページや日本語学校訪問など入試情報の広報を充実する。</p> <p>③外国人留学生の快適な生活環境維持のため、国際交流会館の施設整備を継続して行う。</p>	国際教育課 国際交流委員会
15	研究	<p>①研究者総覧の内容の充実を図る。また ICT と協力し、researchmap との連携を検討する。</p> <p>②科研費等の競争的資金獲得を推進するため支援体制を充実させる。</p> <p>③研究課題や研究活動の情報を集約し、広報室と連携し、情報発信していく。</p>	研究所等 学術文化課 地域連携センター
17	地域貢献	<p>①自治体等との連携協定に基づく事業および地域社会の様々なニーズに応じた事業を行う。（公開講座の開催など）</p> <p>②地域社会からの課題解決の要望に対する教員（研究者）等とのマッチング機能を高める。</p> <p>③連携協定締結後の地方公共団体や各団体等との連携を円滑に行うための窓口として、地域連携センターの機能及び運営体制の整備に努める。また各当事者間のネットワークづくりを進める。</p>	研究所・研究センター 学術文化課 地域連携センター

【熊本学園大学付属高等学校】

I. 基本方針

1. 令和3年度事業計画策定にあたって

第2次中期経営計画がスタートする令和3年度は、今後の5年間の取組みの礎となる重要な1年となる。今後5年間で目指す高等学校の目標の達成のために実施する取組を示した、行動計画の1年目における取組を中心に、事業を展開する。

○高等学校目標

1. 生徒の誓いに基づく令和の時代における特色ある教育の実現
2. 入学生を安定的に確保し、質の高い教育を実現するための学校運営

民主的で文化的な社会の指導者の育成を目指す。社会の発展のため「英知」を磨き、あたたかく謙虚な心を持ち、互いを認め合う「気品」を高め、たくましい心と体を培い、勇気を持って行動する「剛気」を育てる教育の実現を目指す。そのため、生徒および教員の評価システムを構築し、教育内容及び教育方法の充実、ICT教育環境の向上をはかる。人間力を高める深学科プログラムの発展と効果の検証に取り組む。

2. 高等学校の概況

令和2年12月発表の熊本県学校基本調査において、本校の入学対象となる中学3年生数は15,689名で前年度比450名の減少となっている。来年度から2年間は若干の増加が見込まれているが、その後はまた微減傾向が続く見込みで、県下の生徒募集をめぐる環境は厳しい状況にある。

このような状況の中、本校のオープンキャンパスにおいては、昨年度2,400名に対し、令和2年度は、コロナ感染症対策により対象者を中学3年生に限定、定員制としたことから参加者数としては1,276名に止まったものの「ネット申込み」開始当日に定員数に達する時間帯があるなど、当初の目標は達成されたものと思われる。

入試状況は、志願者数22名減(奨学生41名減、専願生34名増、一般生15名減)となったものの、募集定員360名に対して、令和3年3月18日時点で、入学予定者444名(※付属中学校からの内部進学者63名を含む)となった。(前年度比48名増)

また、今年度は大学入学共通テストの導入により進路指導が困難を極めるなか、熊本学園大学99名を含め私立大学にのべ560名、国公立大学入試では京都大学1名、東京工業大学1名、大阪大学1名、筑波大学2名、九州大学7名、熊本大学49名、熊本県立大学27名を含め国公立大学合格者数は150名の合格者を輩出することができた(令和3年3月25日現在)。

令和3年度も生徒の主体性の育成を重視し、深学科プログラムの充実と英語4技能の強化・新教育課程への対応等と連携することにより、生徒個々の能力を引き出すことで進学実績に結び付くように努める。

3. 取組みの概要

①広報・募集

入学者の確保のために、従来の広報に加え、ホームページの充実やSNSの活用など情報の発信力の強化を念頭に、広報に力を入れる。スポーツ専願入試制度など、生徒募集の形態について検討する。

②教育

生徒一人ひとりの学力等に沿って、それぞれに必要な教育が実現できるよう、体制を整備し、教育の質の向上に向けた実効性のある質保証サイクルの運用を実現する。また、新入生の入学後の学校生活へのスムーズな移行を実現するための取組みや、生徒の進路保障のための取組みを実施する。

③生徒支援

探究活動を繰り返し学びを進めていく深学科プログラムの指導方法を、全教員が修得できるよう研修を行う。また、特別支援教育に関する専門知識を有する教員を増やし、学校全体としての特別支援教育体制を充実させる。

④研究

生徒の研究発表を指導できる教員を増やすための方策を検討する。法的根拠に基づいた対外的な対応が必要となるケースもあることから、教職員に対して法律の知識等に関する研修を実施し、体制を整備する。また、教員の ICT スキルの向上を目指す。

⑤学外連携

熊本市を始め、自治体や企業等の地域と連携した取組みの実施等、教育活動の範囲を校外にも広げる。

II. 令和3年度事業

1. 重点項目（第2次中期経営計画 高等学校行動計画）

《分野Ⅰ 広報・募集》 戦略目標：選ばれる学園であるための積極的な広報及び募集活動

戦略①地域における学びと課題解決の拠点としての学園の積極的なPRの展開

戦略②地域や志願者層ごとに向けた広報展開

戦略	施策	取組み	取組概要	2021年度目標
①	情報発信のツール開発および実施	HPの充実、SNSの活用、リモート説明会の充実	本校のイメージアップおよび本校のアピールポイントの協調。HPの情報量を増やし、本項のよさをアピールしていく。また、SNSでは、例えばtwitterでアカウントを取り、学校内外の本校に関する話題を発信する。リモート説明会では、想定問答の中に本校のアピールポイントをちりばめる。	HP更新月1回 説明会登録人数 高校1000名
		社会的な課題、SDGsに取り組み課題解決を目指す	身のまわりのさまざまな課題に取り組み、解決策を検討する生徒育成。国連が提唱するSDG'sについて、生徒たちに投げかけ、身の回りの課題として捉えて、自ら課題を発見し、解決にむけての方法を考え、議論し、実践していく。まずはグループ活動で、そして個人での研究につなげていく。学内だけでなく、学外にも目を向け、さらには、国内や世界全体を見渡す視点を育てていく。	生徒の研究成果 1学年1クラス 1本
②	入試制度や募集方法などの再検討	スポーツ専願入試制度の検証	基準の検証と見直し スポーツ専願生については、入試広報等により志願者を中心に広く浸透してきている。しかしながら、同制度開始以降年数も経過しており、本校受験層全般の学力推移の観点からも現行同制度の検証を行い、入試制度全般の見直し等を含めて今後検討していく。	教職員の学校評価 における満足度

②	入試制度や募集方法などの再検討	中高一貫コースのあり方の対応の検討	<p>中学入試からの中学校在籍時の成績調査分析および高校進学後の成績分析。</p> <p>入試広報、一貫生の上位校への進路状況等により中学校の認知度も上がり専願生を中心に志願者数も増加傾向にある。学力上位層の入学による学力差への対応と検討を行う。</p>	生徒、保護者の学校評価における満足度
---	-----------------	-------------------	---	--------------------

《分野Ⅱ 教育》 戦略目標：学生・生徒・園児第一主義の教育の推進

戦略①教育の質の向上に向けた実効性のある質保証サイクルの運用

戦略②入学後の教育課程へのスムーズな移行のための取組みの強化

戦略③教育課程の弾力的な運用

戦略	施策	取組み	取組概要	2021年度目標
①	教科内での情報共有、校内での情報共有	教育課程及び教育方法研究、取組における研修機能の強化	教育課程や教育方法の研究、教育課程やその取組みを指導する部署を作る。現在の社会の急激な変化や諸問題に対する対応やICTをはじめとする変化に対応する力が求められている。教職員を取り巻く環境は目まぐるしく動いている。この状況下で、いかに効率的に情報を共有し、その情報をもとに研究していかねばならない。教科内での情報共有、研究する時間、精神的ゆとりを確保するため、研修を主導する校務分掌、すなわち研修部の設置などの検討を行う。	学校評価アンケートによる生徒・保護者の満足度 50%
		他校での実践や研究成果の紹介および教職員の研修	特別演習のあり方、授業での目標や授業の形態の見直し。教員の働き方で勤務時間の見直しをしていく上で、先進校の生徒の自主的な学習に向かう姿勢の育て方や指導方法を学ぶ。教科指導について、教職員の力を伸ばしていく。	学校評価アンケートによる教職員の満足度 50%
		教員一人一台のパソコンの導入	教員一人一台のパソコンを持たせ、授業や探究活動、プログラミングに活用させる	授業での活用状況 50%
②	入学後におけるスムーズな学校生活の移行のための行事の充実	スプリングキャンプ	不本意入学した生徒に、セカンドチャンスで夢実現への希望、第一志望の生徒の誇りを持たせる。第二志望で入学した生徒に、本校で頑張れば、また夢実現につながることを伝え、新たな希望を持たせる。第一志望の生徒にさらに高い目標を持たせて、意欲的な学校生活を送らせる。	成績向上する生徒の割合 10%
		学習方法ガイダンス	課題解決型学習方法への取組みをすすめる。中学までの授業の受け方や塾での学習方法との違いを示し、授業の大切さや意味を伝えていく。また、どのような学習方法があるのかを紹介し、さらなる学力アップを目指していく。自学の方法や家庭学習についても説明し、いかに実力をつけていくかを考えさせる。	年間授業時間数の割合 1%
③	教育課程の弾力的な運用	新学習指導要領に則ったカリキュラム作成	学校目標に沿った形でのカリキュラム編成。令和4年度から新学習指導要領に則った教育課程を作成中である。しかし現時点では、まだ大学入試の出題範囲や出題方法もまだはっきりと示されていない。生徒に不利益がないようなカリキュラムを作らなければならない。さらにどういう点を評価していくかも慎重に検討していく。	生徒の進路保障のできるカリキュラム作成

《分野Ⅲ 就職・進路・留学・学生等支援》 戦略目標：個別最適化した学生等支援・キャリア教育の推進

戦略①生徒への細やかな支援と支援環境の整備

戦略②様々な生徒が活躍できる場の提供とその活躍を支援する環境整備

戦略③地域の産業界や卒業生と連携したキャリア教育の実施

戦略	施策	取組み	取組概要	2021 年度目標
①	深 学 科 プ ロ グ ラ ム (深 プ ロ) の 充 実	深 学 科 プ ロ グ ラ ム (深 プ ロ) の 職 員 研 修	深プロ研修日を設ける（そのための教員増員が必要）。新学習指導要領では、主体的、対話的深い学びを目指している。本校では、中学校開設当初から「深学科プログラム」という科目を設置し、主体的、対話的学びから深い学びへと広げている。この手法は、深学科プログラムだけでなく、すべての教科にも取り入れて、深い学びにつなげていけると考える。その指導の方法や指導の目的などを教職員みなで共有し、各授業に取り入れられることを推進する。そのため、実際の深学科プログラムを教員同士で実践し、研修していく。	研修回数の件数 年間 10 回
		大 学 教 育 の 基 礎 力 と なる 知 識 ・ 技 能 や 思 考 力、判 断 力、 表 現 力 等 を 等 問 題 に 対 応	生徒全員が 200 字作文に取り組んでくるなど、単なる知識技能の修得だけでなく、思考力を育て、判断力を鍛え、表現力を高める方法に取り組む。	実施率 50%
	特 別 支 援 教 育 に つ い て	不 登 校 へ の 対 応	不登校生徒への対応についての教職員研修の実施及び学外専門家との連携 不登校については、理由も様々であり一つの要因でない場合も多く見受けられる。不登校という事実に向きあいながら生徒にとってより良い方向に向かうように努めるため、教員の個々の経験だけに依らず校内研修の実施、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、精神科医等の専門家と連携することにより、学校として解決に向けて改善に努める。	不 登 校 対 応 件 数 10 件
②	特 別 支 援 の 対 応 や 考 え 方 の 充 実	特 別 支 援 の 資 格 取 得 の 推 進	現教職員の中から特別支援の資格を取得する者をめざす。特別支援の認知度も高まり、支援のあり方について、さまざまな対応の方法が研究され確立されつつある。これまで専門的な知識を有する教員も少なく、支援の必要な生徒に対して、必要かつ十分な対応ができないケースがあった。この状況を改善するため、全職員が特別支援の理解を深め、支援の必要な生徒の学びの環境を整えていきたい。	資 格 取 得 者 数 2 名
	研 修 会 や 講 演 会 へ の 参 加	生 徒 の 研 究 会 や 発 表 会	校内外ともに生徒の研究会や発表会の機会も増え、教職員の指導にあたる時間、量ともに増加傾向にある。 生徒の積極的な姿勢に応えるためにも教職員の業務全般の見直し、指導力向上に必要とする経費の予算計上等を検討する。	年 間 発 表 も し く は 参 加 件 数 10 本

③	生徒の主体性を育てる	主体性を育てる研修会	各方面で活躍されている社会人をお呼びしての研修を実施。本校の卒業生の進路は多岐にわたっている。生徒の進路希望もさまざまである。また、現在の職種の多さに生徒たちの知識も追いついていない。しかし、職業とは何か。働く意味は。また、学習することはどういうことなのか。職を得るための勉強も必要であるが、人として生きて行くには、学び続けることがとても充実した人生を送ることにつながることを学んでもらう。	1クラスあたり 年間1時間
---	------------	------------	---	------------------

《分野V 学外連携》 戦略目標：地域における連携強化と学園資源の積極的活用
戦略①地域のニーズに応じた学園資源の活用

戦略	施策	取組み	取組概要	2021年度目標
①	学外活動へのサポート	熊本市との関係部署との協力	熊本市と生徒の活動の橋渡し。深学科プログラムで、熊本市とタイアップして、様々な地域の活性化や食料ロスゼロなどの取り組みをしてきた。今後も生徒の持ついろいろなアイデアを地域の人たちと協力して実現していく。そのためのノウハウを作っていく。熊本市を始めいろいろな企業とのコラボを実現していく。	年間活動状況 1回

2. 具体的事業

	項目	取組内容	所管部署・推進機関等
1	情報発信力の強化	①学校パンフレットの刷新 ②学校パンフレットで中学生の興味を喚起し、より深く本校のことに知るためにオープンキャンパスや学校説明会に参加するという流れを作る。 オープンキャンパス、学校説明会の実施方法に関しては今後のコロナ感染の状況を見て、最良の方法で実施する。 各学年、外部機関での生徒研究発表を20以上実施。 1年次は探究Ⅱ、2年次は探究Ⅲで取り組んだ探究活動の中から、KSH（熊本サイエンスハイスクール）生徒研究発表会を中心に、外部機関で各学年20以上の研究発表を行う。また、その発表内容、結果を本校ホームページで発信する。	総務部 入試広報 深プロ室
2	教育目標、資質能力の明確化	生徒の育成ビジョンの策定 ①高校3ヵ年計画の実行 「教育目標や資質・能力の策定」を踏まえ、学校行事、「深学科プログラムの充実」、「部活動に係る活動方針の策定」等との連携の下、生徒の育成ビジョン(あるべき姿)を実行する。 ②学級経営、学年活動の共通化 ③特別活動、部活動等の学校活動の見直し	総務部
3	「英知」の育成	①正課授業の改善 ・「授業改善の検討の策定」、「教科の運営計画の策定」 各教科会において現行学習指導要領の下、全体計画、年間計画、教材共有化を行い、発表等を通じた全教員の目線合わせを行う。 ・指導方法の改善 「教科の運営計画の策定」を踏まえ、指導方法の改善を行い、研修会等を通じて情報を共有する。 ②英語4技能への対応 ・指導方法の研究開発 4技能の強化に向けた指導方法の改善及び外部試験の活用方法の研究開発を行う。 ③新教育課程の研究開発 ・新教育課程のカリキュラム策定	総務部 教務部 進路指導部 深プロ室

3	「英知」の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的評価の研究開発 ・指導方法の研究開発 「正課授業の改善」や「英語 4 技能化への対応」との連携のもと、次期学習指導要領の実施に向けた指導方法と評価方法の改善に向けた研究・開発(指導と評価の一本化)を行う。また、PC 一人一台の授業を想定し、新しい授業スタイルと評価方法を策定、検証する。 ④深学科プログラムの充実 ・高校深学科プログラムの充実 「正課授業の改善」「英語の4技能への対応」「新教育課程の研究開発」「道徳教育の充実」との連携のもと、高校の総合学習に探究活動プログラムを導入し、指導・評価方法の研究開発を行う。 深学科プログラム担当教員の年2回以上の外部研修参加。 ・深学科プログラム担当教員による校内研修の充実。 各学年の深学科プログラム担当者は「総合的な探究の時間」に関わる研修に、年2回以上参加し、探究学習の最新動向把握に努める。 また、深学科プログラム担当教員は、これまでの実践報告に加え、外部研修で得た知見を、校内研修において全教員に広め、授業改善を行う。 	総務部 教務部 進路指導部 深プロ室
4	「気品」の育成	<ul style="list-style-type: none"> ①人権教育の確立 ・校内推進体制の確立と充実 不登校生の減少を目指し、いじめ防止・不登校・特別支援の観点から学校全体で問題解決に取り組む組織的な指導体制を構築することに加えて、チーム学校の観点から外部機関の活用も検討する。 ②生徒の主体性の育成 ・生徒の主体的活動の促進 生徒会やボランティア活動等の生徒の主体的活動を促進する。 	生徒部
5	「剛気」の育成	<ul style="list-style-type: none"> ①部活動における活動方針の策定 スポーツ医・科学の知見からの休養のあり方、科学的トレーニングの導入、適正な数の運動部の設置、チーム学校の観点からの部活動指導員の配置等について検討し、保護者の理解と協力を促しながら、教員の負担を軽減していく。 	生徒部
6	学校組織体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①「次世代の学校」指導体制構想 ・グランドデザインの策定 外的要因や内的要因を踏まえ、中長期的な展望を踏まえ、入学定員の確保、教職員定数のあり方の見通しを立てる。 ・行動計画の推進体制の確立 管理職のリーダーシップの下、部長会を推進部署とし、随時各責任者より進捗状況の報告と確認を行い、教職員へ周知する。 ・人材育成プランの策定 各キャリアにあわせた中長期的な人材育成プランを策定する。 ②教員の人材育成と資質能力の向上 ・校内研修会の実施 様々な教育活動における課題をテーマに全体研修会を行い、教職員同士の情報共有を図る。 ・初任研修だけでなく、中堅、ベテランの研修も計画。 ・授業公開の実施 中学校、高校、教科等の違いを超えた教科指導の改善を図るための授業公開を行う。 ・個人研修の充実 既存の研修制度を見直し、個人主体に加えて組織主体による体系的な研修制度の充実を図る。 ・学校要覧の作成 本校の基本方針や様々な教育活動の情報を集約し、それを可視化することにより、教職員間の情報共有を行う。 ③ICT環境の整備 ・無線 LAN 及び特別教室等への電子黒板等の追加整備(約 530 万円) 追加整備によりアクティブ・ラーニング型授業等を効率的に行う ・教職員への PC の普及(約 330 万円) 教科の運営計画、教材の共有化を推進するため継続して教職員用 PC の整備に努める 	管理職

6	学校組織体制の充実	<p>④施設・設備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室の補修改修工事(約 1,000 万円) 老朽化した第三棟校舎普通教室等の補修改修により教育環境の整備と施設の充実に努める ・家庭科教室の給湯器等更新(約 160 万円) 特別教室の機器の整備を行うことにより、安全性、授業の効率化に努める ・門扉等外構の補修改修工事(約 380 万円) 老朽化した門扉等の外構補修工事により、施設の充実と防犯対策に努める ・図書システムの更新(約 230 万円) システムの更新により利便性、利用率を高めることにより授業等の効率化、生徒個々の学習環境の充実に努める ・施設・設備及びグラウンドの整備 安全安心な施設・設備及びグラウンドの維持と整備を行う。 <p>⑤コロナ感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室等 空調機器の整備(約 2,800 万円) コロナ感染症対策の一環として換気等に特化した空調機器を導入することにより、より安全安心な教育・施設環境整備に努める 	管理職
7	業務改善	<p>①教員業務のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の管理 勤務時間の管理を推進し、学校の閉校時間や閉鎖期間の設定等を行う。 ・組織の効率的な運用 法的根拠や現状と課題を踏まえ、役職者の責任の所在および会議体の役割を明確化し、効率的な運用を行う。 ・校務分掌の運営計画策定 各校務分掌において、全体計画、年間計画を策定し、各校務分掌の目線合わせを図る。 <p>②学校事務のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校事務の効率化 大学と中学校・高校の事務職員が行っている業務の中で、共通に行っている業務の効率化を図り、教員業務の一部を担えるようにする。 	法人管理職

【熊本学園大学付属中学校】

I. 基本方針

1. 令和3年度事業計画策定にあたって

第2次中期経営計画がスタートする令和3年度は、今後の5年間の取組みの礎となる重要な1年となる。今後5年間で目指す中学校の目標の達成のために実施する取組を示した、行動計画の1年目における取組を中心に、事業を展開する。

○中学校目標

1. 生徒の誓いに基づく令和の時代における特色ある教育の実現
2. 入学生を安定的に確保し、質の高い教育を実現するための学校

中高一貫コースで学ぶ学付の『深学』とは、予見のできない時代を”生き抜く”力を身につけていく学びである。『深学科プログラム』のさらなる発展と拡がりを検討する。6年間を通して、学力の充実を目指す『2+3+1プログラム』は、この10年間で振り返り、点検、改善に取り組んでいく。魅力ある学校づくりに励み、志願者の増加を目指していく。

2. 中学校の概況

県内の私立中学校は8校(尚綱中学校、熊本信愛女学院中学校、九州学院中学校、ルーテル学院中学校、真和中学校、熊本マリスト学園中学校、文徳中学校、本校)であり、また、鎮西中学校は令和2年度に学校廃止となった。令和2年度の熊本県私学白書によると、県内の私立中学校の生徒数は、全中学生の3.0%を占めているが、この割合は、全国平均の7.5%に比べ、かなり低く、九州8県の中では第7位である。

このような状況の中、本校では大学入学共通テストの導入により、従来の知識ベースの学習に加えて、思考力・判断力・表現力等の資質能力を伸ばす探究学習(深学科プログラム)に保護者の関心が集まり、令和2年度は、コロナ感染症対策により対象者を小学校6年生と保護者1名に限定し、ネット申込みによる定員制(オープンキャンパス及び学校説明会 各240名、入試説明会300名)としたことから、昨年度比、オープンキャンパス218名(232名減)、学校説明会216名(45名減)、入試説明会310名(6名増)に止まったものの「ネット申込み」開始当日に定員数に達し、急遽リモート会場を準備するなど高校と同様に目標を達成した。

その結果、志願者が14名(奨学生8名減、専願生24名増(開校以来最多)、一般生2名減)増加、入学者については、平成29年度68名、平成30年度73名、平成31年度67名、令和2年度78名、令和3年度86名の入学予定者となり、創立11年目を迎え、最多の入学者を確保することができた。

進学先としては、卒業生64名のうち熊本高専への進学1名以外は全員付属高校への内部進学となっている。

情報関連設備については、全教室への電子黒板の設置、全教員へのiPadの配布など積極的な投資を進めて来たが、熊本市内の公立小中学校での生徒用パソコンの普及状況が進んでおり、また国のGIGAスクール構想にも鑑み、本校でもさらなる投資が必要な状況である。

3. 取組みの概要

①広報・募集

入学者の確保のために、従来の広報に加え、ホームページの充実やSNSの活用など情報の発信力の強化を念頭に、広報に力を入れる。スポーツ専願入試制度など、生徒募集の形態について検

討する。

②教育

生徒一人ひとりの学力等に沿って、それぞれに必要な教育が実現できるよう、体制を整備し、教育の質の向上に向けた実効性のある質保証サイクルの運用を実現する。また、新入生の入学後の学校生活へのスムーズな移行を実現するための取組みや、生徒の進路保障のための取組みを実施する。

③生徒支援

探究活動を繰り返し学びを進めていく深学科プログラムの指導方法を、全教員が修得できるよう研修を行う。また、特別支援教育に関する専門知識を有する教員を増やし、学校全体としての特別支援教育体制を充実させる。

④研究

生徒の研究発表を指導できる教員を増やすための方策を検討する。法的根拠に基づいた対外的な対応が必要となるケースもあることから、教職員に対して法律の知識等に関する研修を実施し、体制を整備する。また、教員の ICT スキルの向上を目指す。

⑤学外連携

熊本市を始め、自治体や企業等の地域と連携した取組みの実施等、教育活動の範囲を校外にも広げる。

II. 令和3年度事業

1. 重点項目（第2次中期経営計画 中学校行動計画）

《分野Ⅰ 広報・募集》 戦略目標：選ばれる学園であるための積極的な広報及び募集活動

戦略①地域における学びと課題解決の拠点としての学園の積極的なPRの展開

戦略②地域や志願者層ごとに向けた広報展開

戦略	施策	取組み	取組概要	2021年度目標
①	情報発信のツール開発および実施	HPの充実、SNSの活用、リモート説明会の充実	本校のイメージアップおよび本校のアピールポイントの協調。HPの情報量を増やし、本項のよさをアピールしていく。また、SNSでは、例えばtwitterでアカウントを取り、学校内外の本校に関する話題を発信する。リモート説明会では、想定問答の中に本校のアピールポイントをちりばめる。	HP更新月1回 SNS更新月1回 説明会登録人数 高校1000名
		社会的な課題、SDGsに取り組み課題解決を目指す	身のまわりのさまざまな課題に取り組み、解決策を検討する生徒育成。国連が提唱するSDGsについて、生徒たちに投げかけ、身の回りの課題として捉えて、自ら課題を発見し、解決にむけての方法を考え、議論し、実践していく。まずはグループ活動で、そして個人での研究につなげていく。学内だけでなく、学外にも目を向け、さらには、国内や世界全体を見渡す視点を育てていく。	生徒の研究成果 1学年1クラス 1本
②	入試制度や募集方法などの再検討	中高一貫コースのあり方の対応の検討	中学入試からの中学校在籍時の成績調査分析および高校進学後の成績分析。 入試広報、一貫生の上位校への進路状況等により中学校の認知度も上がり専願生を中心に志願者数も増加傾向にある。学力上位層の入学による学力差への対応と検討を行う。	生徒、保護者の学校評価における満足度50%

《分野Ⅱ 教育》 戦略目標：学生・生徒・園児第一主義の教育の推進

戦略①教育の質の向上に向けた実効性のある質保証サイクルの運用

戦略②入学後の教育課程へのスムーズな移行のための取組みの強化

戦略③教育課程の弾力的な運用

戦略	施策	取組み	取組概要	2021年度目標
①	教科内での情報共有、校内での情報共有	教育課程及び教育方法研究、取組における研修機能の強化	教育課程や教育方法の研究、教育課程を取り組みを指導する部署を作る。現在の社会の急激な変化や諸問題に対する対応や ICT をはじめとする変化に対応する力が求められている。教職員を取り巻く環境は目まぐるしく動いている。この状況下で、いかに効率的に情報を共有し、その情報をもとに研究していかねばならない。教科内での情報共有、研究する時間、精神的ゆとりを確保するため、研修を主導する校務分掌、すなわち研修部の設置などの検討を行う。	学校評価アンケートによる生徒・保護者の満足度 50%
		他校での実践や研究成果の紹介および教職員の研修	特別演習のあり方、授業での目標や授業の形態の見直し。教員の働き方で勤務時間の見直しをしていく上で、先進校の生徒の自主的な学習に向かう姿勢の育て方や指導方法を学ぶ。教科指導について、教職員の力を伸ばしていく。	学校評価アンケートによる教職員の満足度 50%
		教員一人一台のパソコンの導入	教員一人一台のパソコンを持たせ、授業や探究活動、プログラミングに活用させる	授業での活用状況 50%
②	入学後におけるスムーズな学校生活の移行のための行事の充実	入学オリエンテーション	様々な事情で入学した生徒たちのコミュニケーション育成プログラム。各小学校から、各一人か二人しか入学してこない現状で、新しく一から仲間作りをしていく過程を学んでいく。これから6年間の関係を良好に始めて、より深い関係を形作る方法を学んでいく。仲間を信じ、仲間を助けあって、困難な事に向かう力を培う。	総定員の年間 1%以内
		学習方法ガイダンス	課題解決型学習方法への取り組みをすすめる。中学までの授業の受け方や塾での学習方法との違いを示し、授業の大切さや意味を伝えていく。また、どのような学習方法があるのかを紹介し、さらなる学力アップを目指していく。自学の方法や家庭学習についても説明し、いかに実力をつけていくかを考えさせる。	年間授業時間数の割合 1%
③	教育課程の弾力的な運用	新学習指導要領に則ったカリキュラム作成	学校目標に沿った形でのカリキュラム編成。令和3年度から新学習指導要領に則った教育課程となる作成中である。しかし現時点では、まだ大学入試の出題範囲や出題方法もまだはっきりと示されていない。生徒に不利益がないようなカリキュラムを作らなければならない。さらにどういった点を評価していくかも慎重に検討していく。	生徒の進路保障のできるカリキュラム作成

《分野Ⅲ 就職・進路・留学・学生等支援》 戦略目標：個別最適化した学生等支援・キャリア教育の推進

戦略①生徒等への細やかな支援と支援環境の整備

戦略②様々な生徒等が活躍できる場の提供とその活躍を支援する環境整備

戦略③地域の産業界や卒業生と連携したキャリア教育の実施

戦略	施策	取組み	取組概要	2021 年度目標
①	深学科プログラム(深プロ)の充実	深学科プログラム(深プロ)の職員研修	深プロ研修日を設ける(そのための教員増員が必要)。新学習指導要領では、主体的、対話的深い学びを目指している。本校では、中学校開設当初から「深学科プログラム」という科目を設置し、主体的、対話的学びから深い学びへと広げている。この手法は、深学科プログラムだけでなく、すべての教科にも取り入れて、深い学びにつなげていけると考える。その指導の方法や指導の目的などを教職員みなどで共有し、各授業に取り入れられることを推進する。そのため、実際の深学科プログラムを教員同士で実践し、研修していく。	研修回数の件数 年間 10 件
		大学教育の基礎力となる知識・技能や思考力、判断力、表現力等を等問題に対応	生徒全員が 200 字作文に取り組んでいくなど、単なる知識技能の修得だけでなく、思考力を育て、判断力を鍛え、表現力を高める方法に取り組む。	実施率 50%
	特別支援教育について	不登校への対応	不登校生徒への対応についての教職員研修の実施及び学外専門家との連携 不登校については、理由も様々であり一つの要因でない場合も多く見受けられる。不登校という事実に向きあいながら生徒にとってより良い方向に向かうように努めるため、教員の個々の経験だけに依らず校内研修の実施、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、精神科医等の専門家と連携することにより、学校として解決に向けて改善に努める。	不登校対応件数 10 件
②	特別支援の対応や考え方の充実	特別支援の資格取得の推進	現教職員の中から特別支援の資格を取得する者をめざす。特別支援の認知度も高まり、支援のあり方について、さまざまな対応の方法が研究され確立されつつある。これまで専門的な知識を有する教員も少なく、支援の必要な生徒に対して、必要かつ十分な対応ができないケースがあった。この状況を改善するため、全職員が特別支援の理解を深め、支援の必要な生徒の学びの環境を整えていきたい。	資格取得者数 2 名
	研修会や講演会への参加	生徒の研究会や発表会	校内外ともに生徒の研究会や発表会の機会も増え、教職員の指導にあたる時間、量ともに増加傾向にある。 生徒の積極的な姿勢に応えるためにも教職員の業務全般の見直し、指導力向上に必要な経費の予算計上等を検討する。	年間発表もしくは参加件数 10 本
③	生徒の主体性を育てる	主体性を育てる研修会	各方面で活躍されている社会人をお呼びしての研修を実施。本校の卒業生の進路は多岐にわたっている。生徒の進路希望もさまざまである。また、現在の職種の多さに生徒たちの知識も追いついていない。しかし、職業とは何か。働く意味は。また、学習することはどういうことなのか。職を得るための勉強も必要であるが、人として生きて行くには、学び続けることがとても充実した人生を送ることにつながることを学んでもらう。	1 クラスあたり 年間 1 時間

分野V 学外連携（戦略目標）地域における連携強化と学園資源の積極的活用

戦略①地域のニーズに応じた学園資源の活用

戦略	施策	取組み	取組概要	2021年度目標
①	学外活動へのサポート	熊本市との関係部署との協力	熊本市と生徒の活動の橋渡し。深学科プログラムで、熊本市とタイアップして、様々な地域の活性化や食料ロスゼロなどの取り組みをしてきた。今後も生徒の持ついろいろなアイデアを地域の人たちと協力して実現していく。そのためのノウハウを作っていく。熊本市を始めいろいろな企業とのコラボを実現していく。	年間活動状況

2. 具体的事業

	項目	取組内容	所管部署・推進機関等
1	情報発信力の強化	①学校パンフレットの刷新 ②学校パンフレットで中学生の興味を喚起し、より深く本校のことで知るためにオープンキャンパスや学校説明会に参加するという流れを作る。 オープンキャンパス、学校説明会の実施方法に関しては今後のコロナ感染の状況を見て、最良の方法で実施する。	総務部 入試広報
2	教育目標、資質能力の明確化	生徒の育成ビジョンの策定 ①高校3ヵ年計画の実行 「教育目標や資質・能力の策定」を踏まえ、学校行事、「深学科プログラムの充実」、「部活動に係る活動方針の策定」等との連携の下、生徒の育成ビジョン(あるべき姿)を実行する。 ②学級経営、学年活動の共通化 ③特別活動、部活動等の学校活動の見直し	総務部
3	「英知」の育成	①正課授業の改善 ・「授業改善の検討の策定」、「教科の運営計画の策定」 各教科会において現行学習指導要領の下、全体計画、年間計画、教材共有化を行い、発表等を通じた全教員の目線合わせを行う。 ・指導方法の改善 「教科の運営計画の策定」を踏まえ、指導方法の改善を行い、研修会等を通じて情報を共有する。	総務部 教務部 進路指導部
4	「気品」の育成	①道徳教育の充実 ・中学校「特別の教科道徳」の運営計画の策定 「深学科プログラム」「人権教育の確立」との連携を図りながら、運営計画の策定、教材の選定を行う。 ②人権教育の確立 ・校内推進体制の確立と充実 不登校生の減少を目指し、いじめ防止・不登校・特別支援の観点から学校全体で問題解決に取り組む組織的な指導体制を構築することに加えて、チーム学校の観点から外部機関の活用も検討する。 ③生徒の主体性の育成 ・生徒の主体的活動の促進 生徒会やボランティア活動等の生徒の主体的活動を促進する。	生徒部
5	「剛気」の育成	①部活動における活動方針の策定 スポーツ医・科学の知見からの休養のあり方、科学的トレーニングの導入、適正な数の運動部の設置、チーム学校の観点からの部活動指導員の配置等について検討し、保護者の理解と協力を促しながら、教員の負担を軽減していく。	生徒部
6	学校組織体制の充実	①「次世代の学校」指導体制構想 ・グランドデザインの策定 外的要因や内的要因を踏まえ、中長期的な展望を踏まえ、入学定員の確保、教職員定数のあり方の見直しを立てる。	管理職

		<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画の推進体制の確立 管理職のリーダーシップの下、部長会を推進部署とし、随時各責任者より進捗状況の報告と確認を行い、教職員へ周知する。 ・人材育成プランの策定 各キャリアにあわせた中長期的な人材育成プランを策定する。 ②教員の人材育成と資質能力の向上 ・校内研修会の実施 様々な教育活動における課題をテーマに全体研修会を行い、教職員同士の情報共有を図る。 ・初任研修だけでなく、中堅、ベテランの研修も計画。 ・授業公開の実施 中学校、高校、教科等の違いを超えた教科指導の改善を図るための授業公開を行う。 ・個人研修の充実 既存の研修制度を見直し、個人主体に加えて組織主体による体系的な研修制度の充実を図る。 ・学校要覧の作成 本校の基本方針や様々な教育活動の情報を集約し、それを可視化することにより、教職員間の情報共有を行う。 ③ICT環境の整備 ・無線 LAN 及び特別教室等への電子黒板等の追加整備(約 240 万円) 追加整備によりアクティブ・ラーニング型授業等を効率的に行う ・教職員への PC の普及(約 75 万円) 教科の運営計画、教材の共有化を推進するため継続して教職員用 PC の整備に努める ④施設・設備の充実 ・校舎の補修改修工事(約 800 万円) 校舎外周を中心とした補修改修により教育環境の整備と施設の充実に努める 	
7	業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ①教員業務のあり方の検討 ・勤務時間の管理 勤務時間の管理を推進し、学校の閉校時間や閉鎖期間の設定等を行う。 ・組織の効率的な運用 法的根拠や現状と課題を踏まえ、役職者の責任の所在および会議体の役割を明確化し、効率的な運用を行う。 ・校務分掌の運営計画策定 各校務分掌において、全体計画、年間計画を策定し、各校務分掌の目線合わせを図る。 ②学校事務のあり方の検討 ・学校事務の効率化 大学と中学校・高校の事務職員が行っている業務の中で、共通に行っている業務の効率化を図り、教員業務の一部を担えるようにする。 	法人 管理職

【熊本学園大学付属敬愛幼稚園】

I. 基本方針

1. 令和3年度事業計画策定にあたって

本園を取り巻く環境として、深刻な少子化と幼児教育無償化が挙げられる。保護者の要求も、教育の一層の重視、預かり時間の利便性、低年齢からの保育など、多様な観点からの配慮が求められている。少子化に対しては経営基盤の強化が、教育への期待については建学の精神に立脚した教育の継承と発展が、利便性の要求については子育て支援事業や預かり保育の強化が課題として精査され、令和3年度はその解決を主眼としている。

2. 幼稚園の概況

定員は3歳児（年少組）40名、4歳児（年中組）50名、5歳児（年長組）50名、合計6クラス140名である。在園児の時間外の「預かり保育」・しょうがいを持つ児への「特別支援教育」、地域社会の要請に応えた定員外子育て支援事業の「2歳児保育（ひよこ組）」も開設している。

定員充足率（各年5月1日現在）は、平成28年度：96%、平成29年度：94%、平成30年度：100%、令和元年度：98%、令和2年度：88%と推移している。例年、転勤による転出・転入の移動が多く、変動を伴う。本園周辺のマンション入居者による園児確保もピークを越え、多数派を占めている兄弟姉妹児の入園（リピーター）が伸び悩んでいる。新規入園者も絶対数の減少と早期から囲い込みを行う他園との競合などの要因によって減少している。なお、令和2年度の保護者評価は各項目の平均で「非常に満足」86.7%（前年度87%）、「概ね満足」を含めると99.2%（前年度99%）と上昇している。特に担任への信頼度は前年度同様100%で、充実した保育ときめ細かな保護者対応が大きく寄与し、地域の厚い信頼と支持を得ている。

3. 取組みの概要

令和3年度は、「建学の精神に基づく社会的ニーズに沿った質の高い教育の実現」と「変動する時代に対応した幼稚園運営」を目標とした第2次中期経営計画のスタートとなる年である。

社会的なニーズに対しては、利便性の向上のために正規時間外の預かり保育を強化し、定員外の子育て支援事業である「2歳児保育（ひよこ組）」を充実させる。そして質の高い教育の実現のために、園内研修を重ねて「教育課程の作成」ならびに「教育教本の作成」を行う。また、深刻化する少子化に対応した幼稚園運営のために、より効率の良い支援が得られる新制度への移行を進めている。その他、中期経営計画の行動計画に沿った事業を展開していく。

II. 令和3年度事業

1. 重点項目（第2次中期経営計画 幼稚園行動計画）

《分野Ⅱ 教育》 戦略目標：学生・生徒・園児第一主義の教育の推進

戦略②入学後の教育課程へのスムーズな移行のための取組みの強化

戦略③教育課程の弾力的な運用

戦略④地域社会と連携した実践的な教育の推進と教育方法の改善

戦略	施策	取組み	取組概要	2021年度目標
②	保護者連携の積極的な推進と子どもの成長へのアプローチ	保護者への個別相談の継続的な実施	入園後の保護者の不安を解消するために、現在も取り入れている個別相談を丁寧に行う。子どもの発達等に不安を抱えている方に対し、丁寧な関わりをするために、担任及び副園長等が必要に応じて個別面談を行い適切な教育環境を整えていく。	保護者アンケート評価 85%
③	園内研修のさらなる充実	園内研修の継続的な実施	本園が取り組んでいる園内研修とは、教育の質の向上の為に自己研鑽研修と、本園の特徴ある教育の継承を目的とした勉強会と2つの側面から成り立っている。本園の特徴ある教育の継承をする為に、園内研修の時間を確保し、「教育課程の作成」「教育教本の作成」に取り組む。次の世代に残すべき道標を作成する事で、さらなる教育力の向上につながる。	「新教育課程」及び「教育教本」の完成及び検証 70%
④	小学校との連携の強化	幼少接続事業への積極的な取組み	子どもたちが、小学校に期待感を持って進学スムーズに移行できる様に、幼少間での意見交換を行いながら連携を図る。さらなる幼少接続に積極的に取り組む。	意見交換会の実施件数 年1回 (大江小学校)

《分野Ⅲ 就職・進路・留学・学生等支援》 戦略目標：個別最適化した学生等支援・キャリア教育の推進
戦略①園児等への細やかな支援と支援環境の整備

戦略	施策	取組み	取組概要	2021年度目標
①	大学施設を活用した取組み	産業資料館を活用したワークショップ等の実施	大学付属園としての利点を生かして、地域の中にある文化的施設である産業資料館を活用して母親学級やワークショップ等を開催し、地域貢献事業に着手する。まずは、在園児保護者向けの開催を目指し、将来的には地域に開放した場の提供ができることを目指す。	施設の環境整備、 年1回開催

《分野Ⅴ 学外連携》 戦略目標：地域における連携強化と学園資源の積極的活用
戦略①地域のニーズに応じた学園資源の活用

戦略	施策	取組み	取組概要	2021年度目標
①	地域で暮らす母親等への支援	子育て講演会の実施	地域の中で、孤立している母親への支援を目的としたイベントを実施し、子どもの育ちに関する啓発活動を行う為に講演会を開くことで、地域に開かれた園を目指す。また、講演会をきっかけに、幼稚園に対する興味や関心を持っていただく。	講演会参加者数 15名

2. 具体的事業

	項目	取組内容	所管部署・推進機関等
1	園児第一主義の教育の充実	①保護者個別面談の継続的な実施 ②地域小学校との連携による教育活性化 ③付属高校との伝統行事（補助金事業） ④教育実習生の受入	幼稚園 設置校
2	教育指導スキルの向上	①敬愛幼稚園の教育課程の作成 ②園内外の研修の充実	幼稚園
3	園児・保護者支援環境の整備	大学施設を活用したワークショップ・子育て支援等の実施	幼稚園 設置校 管財課

4	園庭・園舎整備	①靴箱の更新（14万円） ②教室壁の修理（39万円）	管財課
5	現行制度の見直し	新制度への移行準備	企画課 人事課 経理課 幼稚園審議会
6	情報戦略の充実	①ホームページの一層の充実 ②説明会等の各種行事の活発化	幼稚園
7	子育て支援事業	定員外2歳児保育（ひよこ組）を継続	幼稚園
8	特別支援教育事業	可能な限り受入を継続（補助金事業）	幼稚園
9	預かり保育の充実・強化	人員の充実（補助金事業）	幼稚園
10	地域活性化	①地域自治体との行事（餅つき、敬愛祭等）	幼稚園
11	各種評価の精査の継続	①自己評価 ②保護者アンケート ③第三者評価 ④学校関係者評価	幼稚園
12	人的環境の整備	無償化の目的である「教育の質の向上」に対応した教員体制強化	人事課
13	安全管理体制の強化	防災対策と危機管理	幼稚園・法人

事業活動収支予算書要約

令和 3年 4月 1日 から

令和 4年 3月31日 まで

学校法人 熊本学園

(単位 円)

事業活動収入の部		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)
教育活動収入の部	科 目			
	学生生徒等納付金	5,156,489,600	5,098,751,550	57,738,050
	手数料	102,827,000	104,377,000	△ 1,550,000
	寄付金	31,400,000	43,100,000	△ 11,700,000
	経常費等補助金	1,287,100,000	1,345,090,000	△ 57,990,000
	付随事業収入	113,200,000	117,800,000	△ 4,600,000
	雑収入	219,123,800	310,078,300	△ 90,954,500
	教育活動収入計	6,910,140,400	7,019,196,850	△ 109,056,450
	事業活動支出の部			
	人件費	4,069,507,000	4,070,934,400	△ 1,427,400
(うち退職給与引当金繰入額)	(228,263,000)	(299,788,000)	(△ 71,525,000)	
教育研究経費	2,249,223,000	2,262,150,000	△ 12,927,000	
(うち減価償却額)	(560,750,000)	(535,490,000)	(△ 25,260,000)	
管理経費	536,235,000	534,684,000	1,551,000	
(うち減価償却額)	(50,138,000)	(48,490,000)	(△ 1,648,000)	
徴収不能額等	0	0	0	
教育活動支出計	6,854,965,000	6,867,768,400	△ 12,803,400	
教育活動収支差額	A	55,175,400	151,428,450	△ 96,253,050
事業活動収入の部	科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	2,120,500	2,165,500	△ 45,000
	その他の教育活動外収入	34,500,000	14,000,000	20,500,000
	教育活動外収入計	36,620,500	16,165,500	20,455,000
	借入金等利息	13,025,475	13,448,325	△ 422,850
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	13,025,475	13,448,325	△ 422,850
教育活動外収支差額	B	23,595,025	2,717,175	20,877,850
経常収支差額	C	78,770,425	154,145,625	△ 75,375,200
事業活動収入の部	科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)
特別収入の部	資産売却差額	5,300,000	0	5,300,000
	その他の特別収入	29,600,000	1,000,000	28,600,000
	特別収入計	34,900,000	1,000,000	33,900,000
	資産処分差額	48,270,000	28,370,000	19,900,000
	その他の特別支出	0	133,200,000	△ 133,200,000
	(うち退職給与引当金特別繰入額)	(0)	(133,200,000)	(△ 133,200,000)
特別支出計	48,270,000	161,570,000	△ 113,300,000	
特別収支差額	D	△ 13,370,000	△ 160,570,000	147,200,000
[予備費]		43,000,000	54,000,000	△ 11,000,000
基本金組入前当年度収支差額	E	22,400,425	△ 60,424,375	82,824,800
基本金組入額合計	F	△ 202,952,000	△ 670,765,700	467,813,700
当年度収支差額	G	△ 180,551,575	△ 731,190,075	550,638,500
前年度繰越収支差額	H	△ 9,288,853,463	△ 8,557,663,388	△ 731,190,075
基本金取崩額	I	0	0	0
翌年度繰越収支差額	J	△ 9,469,405,038	△ 9,288,853,463	△ 180,551,575
(参考)				
事業活動収入計		6,981,660,900	7,036,362,350	△ 54,701,450
事業活動支出計		6,959,260,475	7,096,786,725	△ 137,526,250

資金収支予算書要約

令和 3年 4月 1日 から

令和 4年 3月31日 まで

学校法人 熊本学園

(単位 円)

収入の部			
科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)
学生生徒等納付金収入	5,156,489,600	5,098,751,550	57,738,050
手数料収入	102,827,000	104,377,000	△ 1,550,000
寄付金収入	51,000,000	43,100,000	7,900,000
補助金収入	1,288,100,000	1,345,090,000	△ 56,990,000
資産売却収入	22,385,580	0	22,385,580
付随事業・収益事業収入	147,700,000	131,800,000	15,900,000
受取利息・配当金収入	2,120,500	2,165,500	△ 45,000
雑収入	219,123,800	310,078,300	△ 90,954,500
借入金等収入	550,000,000	300,000,000	250,000,000
前受金収入	889,235,000	889,630,000	△ 395,000
その他の収入	857,565,000	904,269,434	△ 46,704,434
資金収入調整勘定	△ 1,074,600,000	△ 1,054,266,600	△ 20,333,400
前年度繰越支払資金	4,350,754,408	4,221,779,505	128,974,903
収入の部合計	12,562,700,888	12,296,774,689	265,926,199
支出の部			
科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)
人件費支出	4,104,980,000	4,124,022,188	△ 19,042,188
教育研究経費支出	1,688,473,000	1,726,660,000	△ 38,187,000
管理経費支出	459,597,000	461,194,000	△ 1,597,000
借入金等利息支出	13,025,475	13,448,325	△ 422,850
借入金等返済支出	671,160,000	387,770,000	283,390,000
施設関係支出	402,300,000	493,828,000	△ 91,528,000
設備関係支出	166,582,000	164,537,700	2,044,300
資産運用支出	744,261,000	498,130,000	246,131,000
その他の支出	120,200,000	138,649,684	△ 18,449,684
〔予備費〕	53,000,000	54,000,000	△ 1,000,000
資金支出調整勘定	△ 111,091,861	△ 116,219,616	5,127,755
翌年度繰越支払資金	4,250,214,274	4,350,754,408	△ 100,540,134
支出の部合計	12,562,700,888	12,296,774,689	265,926,199

事業活動収支予算書要約

令和 3年 4月 1日 から

令和 4年 3月31日 まで

法人本部及び熊本学園大学

(単位 円)

事業活動収支		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)	
教育活動収入の部	科目				
	学生生徒等納付金	4,278,540,000	4,220,016,000	58,524,000	
	手数料	85,000,000	86,000,000	△ 1,000,000	
	寄付金	8,300,000	10,300,000	△ 2,000,000	
	経常費等補助金	920,000,000	970,000,000	△ 50,000,000	
	付随事業収入	73,500,000	73,300,000	200,000	
	雑収入	184,233,800	256,473,300	△ 72,239,500	
	教育活動収入計	5,549,573,800	5,616,089,300	△ 66,515,500	
	事業活動支出の部	人件費	3,210,658,000	3,219,893,000	△ 9,235,000
		(うち退職給与引当金繰入額)	(177,998,000)	(242,753,000)	(△ 64,755,000)
		教育研究経費	1,836,500,000	1,830,500,000	6,000,000
		(うち減価償却額)	(410,000,000)	(385,000,000)	(25,000,000)
		管理経費	460,200,000	451,490,000	8,710,000
		(うち減価償却額)	(43,500,000)	(42,000,000)	(1,500,000)
徴収不能額等		0	0	0	
教育活動支出計	5,507,358,000	5,501,883,000	5,475,000		
教育活動収支差額	A	42,215,800	114,206,300	△ 71,990,500	
教育活動外収入の部	科目				
	受取利息・配当金	2,000,500	2,000,500	0	
	その他の教育活動外収入	34,500,000	14,000,000	20,500,000	
	教育活動外収入計	36,500,500	16,000,500	20,500,000	
	教育活動外支出の部	借入金等利息	7,500,000	7,500,000	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	7,500,000	7,500,000	0
教育活動外収支差額	B	29,000,500	8,500,500	20,500,000	
経常収支差額	C	71,216,300	122,706,800	△ 51,490,500	
特別収支	科目				
	資産売却差額	5,300,000	0	5,300,000	
	その他の特別収入	1,000,000	1,000,000	0	
	特別収入計	6,300,000	1,000,000	5,300,000	
	資産処分差額	48,000,000	28,100,000	19,900,000	
	その他の特別支出	0	133,200,000	△ 133,200,000	
	(うち退職給与引当金繰入額)	(0)	(133,200,000)	(△ 133,200,000)	
	特別支出計	48,000,000	161,300,000	△ 113,300,000	
特別収支差額	D	△ 41,700,000	△ 160,300,000	118,600,000	
[予備費]		20,000,000	30,000,000	△ 10,000,000	
基本金組入前当年度収支差額	E	9,516,300	△ 67,593,200	77,109,500	
基本金組入額合計	F	△ 29,300,000	△ 501,110,000	471,810,000	
当年度収支差額	G	△ 19,783,700	△ 568,703,200	548,919,500	
前年度繰越収支差額	H	△ 8,992,670,562	△ 8,423,967,362	△ 568,703,200	
基本金取崩額	I	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	J	△ 9,012,454,262	△ 8,992,670,562	△ 19,783,700	
(参考)					
事業活動収入計		5,592,374,300	5,633,089,800	△ 40,715,500	
事業活動支出計		5,582,858,000	5,700,683,000	△ 117,825,000	

事業活動収支予算書要約

令和 3年 4月 1日 から
令和 4年 3月31日 まで

熊本学園大学付属高等学校

(単位 円)

事業活動収支		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)	
教育活動収入の部	事業活動収入の部				
	科 目			増減 (A-B)	
	学生生徒等納付金	706,446,800	711,644,750	△ 5,197,950	
	手数料	15,300,000	15,850,000	△ 550,000	
	寄付金	18,400,000	28,000,000	△ 9,600,000	
	経常費等補助金	280,000,000	290,000,000	△ 10,000,000	
	付随事業収入	29,000,000	34,000,000	△ 5,000,000	
	雑収入	33,970,000	52,675,000	△ 18,705,000	
	教育活動収入計	1,083,116,800	1,132,169,750	△ 49,052,950	
	事業活動支出の部	事業活動支出の部			
		人件費	683,500,000	685,932,400	△ 2,432,400
		(うち退職給与引当金繰入額)	(49,000,000)	(56,380,000)	(△ 7,380,000)
		教育研究経費	327,175,000	347,451,000	△ 20,276,000
		(うち減価償却額)	(121,700,000)	(121,900,000)	(△ 200,000)
管理経費		60,020,000	66,392,000	△ 6,372,000	
(うち減価償却額)		(6,400,000)	(6,250,000)	(△ 150,000)	
徴収不能額等	0	0	0		
教育活動支出計	1,070,695,000	1,099,775,400	△ 29,080,400		
教育活動収支差額	A	12,421,800	32,394,350	△ 19,972,550	
教育活動外収入の部	事業活動外収入の部				
	科 目			増減 (A-B)	
	受取利息・配当金	100,000	150,000	△ 50,000	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	
	教育活動外収入計	100,000	150,000	△ 50,000	
	事業活動外支出の部				
	借入金等利息	5,249,475	5,638,325	△ 388,850	
その他の教育活動外支出	0	0	0		
教育活動外支出計	5,249,475	5,638,325	△ 388,850		
教育活動外収支差額	B	△ 5,149,475	△ 5,488,325	338,850	
経常収支差額	C	7,272,325	26,906,025	△ 19,633,700	
特別収支	事業活動収入の部				
	科 目			増減 (A-B)	
	資産売却差額	0	0	0	
	その他の特別収入	24,000,000	0	24,000,000	
	特別収入計	24,000,000	0	24,000,000	
	事業活動支出の部				
	資産処分差額	270,000	270,000	0	
その他の特別支出	0	0	0		
特別支出計	270,000	270,000	0		
特別収支差額	D	23,730,000	△ 270,000	24,000,000	
[予備費]		20,000,000	20,000,000	0	
基本金組入前当年度収支差額	E	11,002,325	6,636,025	4,366,300	
基本金組入額合計	F	△ 153,455,000	△ 158,071,000	4,616,000	
当年度収支差額	G	△ 142,452,675	△ 151,434,975	8,982,300	
前年度繰越収支差額	H	△ 718,512,639	△ 567,077,664	△ 151,434,975	
基本金取崩額	I	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	J	△ 860,965,314	△ 718,512,639	△ 142,452,675	
(参考)					
事業活動収入計		1,107,216,800	1,132,319,750	△ 25,102,950	
事業活動支出計		1,096,214,475	1,125,683,725	△ 29,469,250	

事業活動収支予算書要約

令和 3年 4月 1日 から
令和 4年 3月31日 まで

熊本学園大学付属中学校

(単位 円)

事業活動収支		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)	
教育活動収入の部	科目				
	学生生徒等納付金	130,936,000	123,131,600	7,804,400	
	手数料	2,315,000	2,315,000	0	
	寄付金	4,400,000	4,500,000	△ 100,000	
	経常費等補助金	57,500,000	55,000,000	2,500,000	
	付随事業収入	1,000,000	800,000	200,000	
	雑収入	420,000	430,000	△ 10,000	
	教育活動収入計	196,571,000	186,176,600	10,394,400	
	教育活動支出の部	人件費	122,894,000	111,670,000	11,224,000
		(うち退職給与引当金繰入額)	(1,200,000)	(200,000)	(1,000,000)
		教育研究経費	69,585,000	67,625,000	1,960,000
		(うち減価償却額)	(21,000,000)	(20,715,000)	(285,000)
		管理経費	4,985,000	4,879,000	106,000
		(うち減価償却額)	(0)	(0)	(0)
徴収不能額等		0	0	0	
教育活動支出計	197,464,000	184,174,000	13,290,000		
教育活動収支差額	A △ 893,000	2,002,600	△ 2,895,600		
教育活動外収入の部	科目				
	受取利息・配当金	5,000	5,000	0	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	
	教育活動外収入計	5,000	5,000	0	
	教育活動外支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	B 5,000	5,000	0		
経常収支差額	C △ 888,000	2,007,600	△ 2,895,600		
特別収支	科目				
	資産売却差額	0	0	0	
	その他の特別収入	4,600,000	0	4,600,000	
	特別収入計	4,600,000	0	4,600,000	
	資産処分差額	0	0	0	
	その他の特別支出	0	0	0	
	特別支出計	0	0	0	
特別収支差額	D 4,600,000	0	4,600,000		
[予備費]	2,000,000	2,000,000	0		
基本金組入前当年度収支差額	E 1,712,000	7,600	1,704,400		
基本金組入額合計	F △ 10,197,000	△ 433,000	△ 9,764,000		
当年度収支差額	G △ 8,485,000	△ 425,400	△ 8,059,600		
前年度繰越収支差額	H 16,530,690	16,956,090	△ 425,400		
基本金取崩額	I 0	0	0		
翌年度繰越収支差額	J 8,045,690	16,530,690	△ 8,485,000		
(参考)					
事業活動収入計		201,176,000	186,181,600	14,994,400	
事業活動支出計		199,464,000	186,174,000	13,290,000	

事業活動収支予算書要約

令和 3年 4月 1日 から
令和 4年 3月31日 まで

熊本学園大学付属敬愛幼稚園

(単位 円)

事業活動収入の部		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)
事業活動収入の部	科目			
	学生生徒等納付金	40,566,800	43,959,200	△ 3,392,400
	手数料	212,000	212,000	0
	寄付金	300,000	300,000	0
	経常費等補助金	29,600,000	30,090,000	△ 490,000
	付随事業収入	9,700,000	9,700,000	0
	雑収入	500,000	500,000	0
	教育活動収入計	80,878,800	84,761,200	△ 3,882,400
事業活動支出の部	科目			
	人件費	52,455,000	53,439,000	△ 984,000
	(うち退職給与引当金繰入額)	(65,000)	(455,000)	(△ 390,000)
	教育研究経費	15,963,000	16,574,000	△ 611,000
	(うち減価償却額)	(8,050,000)	(7,875,000)	(△ 175,000)
	管理経費	11,030,000	11,923,000	△ 893,000
	(うち減価償却額)	(238,000)	(240,000)	(△ 2,000)
	徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	79,448,000	81,936,000	△ 2,488,000
	教育活動収支差額	A 1,430,800	2,825,200	△ 1,394,400
教育活動外収入の部	科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	15,000	10,000	5,000
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	15,000	10,000	5,000
教育活動外支出の部	科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)
教育活動外支出の部	借入金等利息	276,000	310,000	△ 34,000
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	276,000	310,000	△ 34,000
	教育活動外収支差額	B △ 261,000	△ 300,000	39,000
	経常収支差額	C 1,169,800	2,525,200	△ 1,355,400
特別収支の部	科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)
特別収支の部	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	0	0	0
	特別収入計	0	0	0
	資産処分差額	0	0	0
	その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	0	0	0
	特別収支差額	D 0	0	0
	[予備費]	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000
	基本金組入前当年度収支差額	E 169,800	525,200	△ 355,400
	基本金組入額合計	F △ 10,000,000	△ 11,151,700	1,151,700
	当年度収支差額	G △ 9,830,200	△ 10,626,500	796,300
	前年度繰越収支差額	H 405,799,048	416,425,548	△ 10,626,500
	基本金取崩額	I 0	0	0
	翌年度繰越収支差額	J 395,968,848	405,799,048	△ 9,830,200
(参考)				
	事業活動収入計	80,893,800	84,771,200	△ 3,877,400
	事業活動支出計	80,724,000	84,246,000	△ 3,522,000